

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 - 計画調書

実施項目	定員管理 (アクション項目の概要)	項目番号	1-①						
		主管課	総務課						
基本姿勢	1. 時代変化を先取りする“人・組織”の質的改革（挑戦と進化）	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
			●		●				○
現 状	・業務の集約・効率化を図ったことから、平成18年度から平成25年度までに12.8%の職員数削減を行った。しかし人口増加、多様化する市民ニーズへの対応、権限委譲等による業務の増加に伴い、職員数を増やし組織的強化を図っている。								
課 題	・市の重要施策の実現、市民サービスの維持・向上のためには、定員管理が必要になっている。								
目指す姿 (改革のゴール 目標)	・定員管理計画の策定と運用により、適正な職員数の管理を行う。 【定員管理計画に基づく職員数の増減】								
取組方針 (ゴールまで のアプローチ 方針)	・重要施策の実現、業務増加に対応するために、職員の定員管理計画を策定、運用することで、計画的な人員配置を行う。								

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
取組項目1	定員管理計画の策定	●	●			
取組内容	各種施策を推進するために必要な職種や職員数を適正に管理する定員管理計画を策定する。	取組目標	定員管理計画の策定			
取組項目2	定員管理計画の運用			●	●	●
取組内容	定員管理計画に基づき、職員数の管理を行う。	取組目標				
取組項目3	組織機構の見直し			●	●	●
取組内容	定員管理計画を運用していく中で、組織機構の見直しが必要となった場合は再編、解消等を行う。	取組目標	組織機構の見直し			

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 - 実績報告（2022年度報告）

実施項目	定員管理	項目番号	1-①	
		主管課	総務課	
(アクション項目の総括)				
総括評価	実施状況・効果及び今後の取組など			
	定員管理においては、コストを抑えながら効率的で質の高い行政運営を行うため、業務の質及び量と職員数のバランスを考慮しながら、多様化した市民ニーズに迅速かつ的確に対応できるよう令和2年度（2020年度）に「つくばみらい市職員定員管理計画」を策定した。本計画に基づき、令和5年度（2023年度）の職員数については、各課に対する人事ヒアリングを行い、各課が抱える問題点や事業の増減などを把握し、重要施策の実現に向けた人員配置を行い、職員数を423人とした。今後についても、人口増加、多様化する市民ニーズへの対応、権限移譲等による業務の増加に迅速かつ的確に対応できるよう業務量に応じた適正な人員確保に努めていく。			

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目1	定員管理計画の策定	達成状況	○	達成
本年度の実施内容	人口の推移、職員数の推移、部門別職員数の推移、人口1万人当たりの職員数の推移、職員の年齢構成についてデータ収集、取りまとめを行った。また、類似団体市との職員数比較、茨城県内市との職員数比較、定員モデルによる試算、定員回帰指標による試算を行い、定員管理の基本方針を定めた。【2020年度達成】			
取組実績の評価	類似団体や茨城県内市町村との比較により市職員数の現状理解、分析に繋がった。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目2	定員管理計画の運用	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	庁内人事ヒアリングを行う中で、事務事業の内容及び量とのバランスを考慮した適正な定員管理を行った。また、権限移譲や法令改正、社会情勢の変化などによる業務量の増加のほか、業務の効率化やシステム化による業務量の減少といった変化が生じた場合は、その内容を精査し、検討した上で必要な人事配置を行った。			
取組実績の評価	庁内人事ヒアリングにより、各部署の事業の進捗状況を的確に把握し、業務執行体制の見直しやプロジェクトの進展に伴う人員の再配置を行い、適正な定員管理に繋がった。	次年度に向けた改善点	庁内人事ヒアリングにおいて、中長期的な事業計画についても詳しく確認し、今後の定員管理に活用していく。	
取組項目3	組織機構の見直し	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	令和5年度（2023年度）の執行体制の強化等を図り、効率的に事業を進められるよう行政組織の見直しを行い、こども局、行政経営デジタル戦略課、ふるさと納税推進チームの新設、おやか・まるまるサポートセンターの課への格上げを行った。			
取組実績の評価	社会情勢や行政需要の変化等に柔軟に対応できる効率的な組織機構の整備を進めることができた。	次年度に向けた改善点	庁内人事ヒアリングにおいて、各課が抱える課題や問題に対し、組織機構の面からの解決を探るため、他市における組織機構の形態を研究していく。	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 – 計画調書

実施項目 (アクション項目の概要)	人材の確保	項目番号	1 - ②						
		主管課	総務課						
基本姿勢	1. 時代変化を先取りする“人・組織”の質的改革（挑戦と進化）	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
			●		◎				
現 状	・市民の望む行政サービスは多様化・複雑化しており、職員においては技術的専門知識や判断能力が必要とされている。								
課 題	・専門的知識が必要な業務については、業務委託などにより補ってきたが、内部意思決定を行うための職員技能も必要とされている。多様化・複雑化する市民ニーズ、変化する社会情勢に対応するための人材を確保しなければならない。								
目指す姿 (改革のゴール 目標)	・民間等経験者の採用、任期付職員の採用、再任用職員の配置を行う。 ・専門的知識・先進技術等を習得した職員の採用を行う。 【採用人数、配置数】								
取組方針 (ゴールまでの アプローチ方 針)	・民間等経験者の採用についての仕組みについて検討する。検討結果を踏まえ採用の仕組みづくりをし、運用することで民間等経験者を採用する。 ・事業内容に合わせた任期付採用職員を採用する。また、経験豊富な再任用職員を配置する。								

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
取組項目1	民間等経験者、専門的知識・先進技術等を習得した職員の採用についての研究	●	●			
取組内容	専門性の高い職種における即戦力として、必要な人材を確保できるよう体制づくりを研究する。	取組目標	体制の確立			
取組項目2	民間等経験者、専門的知識・先進技術等を習得した職員雇用体制の運用			●	●	●
取組内容	民間等経験者雇用体制運用により職員を採用する。	取組目標	専門知識を持った職員の採用			
取組項目3	任期付職員の採用		●	●	●	●
取組内容	重点プロジェクトや期間の決まった事業等に対して任期付の職員を採用する。	取組目標	任期付職員の採用			
取組項目4	再任用職員の活用		●	●	●	●
取組内容	培われた知識や技術の伝達、若手職員の育成支援の観点から、再任用職員を配置する。	取組目標	再任用職員の適正配置			

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 – 実績報告（2022年度報告）

実施項目 (アクション項目の総括)	人材の確保	項目番号	1 - ②				
		主管課	総務課				
総括評価	実施状況・効果及び今後の取組など						
	様々な市民要望に応えるため、民間等で経験のある専門的知識を持った職員を採用した。また、市の重点プロジェクトを推進するため、専門的知識、経験を有した任期付職員を採用した。再任用職員については、これまで培った知識・経験を活用できるポストに配置することで市全体の組織力の向上を図った。今後についても、各課が必要としている人材の把握をし、有効な採用方法により優秀な人材を確保していく。						
	【採用人数、配置数】 令和元年4月1日付採用 一般事務職19人、保育士・幼稚園教諭8人、保健師2人、管理栄養士3人、司書2人、再任用職員6人 令和2年4月1日付採用 一般事務職15人、保育士・幼稚園教諭1人、保健師1人、管理栄養士1人、精神保健福祉士1人、任期付職員5人、再任用職員9人 令和3年4月1日付採用 一般事務職17人、土木技師1人、任期付職員3人、再任用職員3人 令和4年4月1日付採用 一般事務職14人、土木技師1人、建築技師1人、管理栄養士1人、保健師1人、看護師任期付職員3人、再任用職員7人 令和5年4月1日付採用 一般事務15人、土木技師1人、保健師1人、任期付職員2人、再任用職員6人 令和5年4月1日現在職員数 一般事務359人、土木技師7人、建築技師2人、保健師16人、看護師2人、管理栄養士5人、任期付職員9人、再任用職員28人						

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目1	民間等経験者、専門的知識・先進技術等を習得した職員の採用についての研究	達成状況	◎	達成
本年度の実施内容	他市における専門職職員の募集や採用状況の調査を引き続き行った。職員採用については人物重視の傾向が強くなってきている。当市においても今年度も昨年度同様、録面接を行うとともに、これまで1回であった個別面接試験を2回に増やした。また、人事ヒアリングにより、各課がどのような人材を求めているか聞き取りを行った。それらを踏まえ専門的知識を持つ職員を採用が急務であったことから、土木技師の採用を行った。また、公務員試験対策の勉強が必要ない総合能力試験（SPI3試験）を実施。SPI3試験の導入により、民間経験者や専門的知識を持つ者等にとっさらに受験しやすい環境が整い、広く人材を確保することが可能となっている。【2020年度達成】			
取組実績の評価	録面接試験の採用に加え、個別面接試験を2回行うなど教養試験だけでなく人物を重視した職員採用を行った。各課が抱える諸問題に対応するため専門的知識を持つ職員を採用ができた。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目2	民間等経験者、専門的知識・先進技術等を習得した職員雇用体制の運用	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	庁内人事ヒアリングにより各課が要する職種及び人数、課題や問題について把握し、必要な職種、人数の採用を行った。採用に当たっては、公務員試験対策が不要であるSPI3試験を採用することにより、新卒者だけでなく、民間経験者や専門的知識を持つ者等にとっても受験しやすい環境を整えた。録面接の導入や個別面接の回数を複数回にするなどの人物重視の採用を行った。			
取組実績の評価	受験者数103人のうち、新卒27人、民間等経験者76人と誰もが受験しやすい環境を整えることができた。	次年度に向けた改善点	各課の実情を調査し、民間等経験者、専門的知識・先進技術等を習得した職員の採用の必要性を把握する。	
取組項目3	任期付職員の採用	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	令和5年4月1日付任期付職員の採用として、高度な専門性が必要な特定の職種にその職務分野に精通した任期付職員を採用した。			
取組実績の評価	的確な人材を確保することで市が抱える課題解決の推進に繋がった。	次年度に向けた改善点	各課の実情を調査し、更なる任期付職員の採用の必要性を把握する。	
取組項目4	再任用職員の活用	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	職員が培ってきた多様な専門的知識や経験を積極的に活用できる環境の整備を行い、再任用職員のより効果的な活用を図った。税務課、収納課、住まい開発政策課、建設課、教育指導課などに再任用職員を配置することにより、業務の円滑な遂行や組織力の強化を図った。			
取組実績の評価	再任用職員を効果的に活用することで、後継職員への知識及び経験の継承及び事務の効率化に繋がった。	次年度に向けた改善点	再任用職員を有効に活用できるポストの調査・研究を行っている。	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 – 計画調書

実施項目 (アクション項目の概要)	人材の育成	項目番号	1-③						
		主管課	総務課						
基本姿勢	1. 時代変化を先取りする“人・組織”の質的改革（挑戦と進化）	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
			●	◎	●	●	●		
現 状	・市民の望む行政サービスは多様化・複雑化しており、職員においては技術的専門知識や判断能力が必要とされている。								
課 題	・多様化する行政課題への対応、市民ニーズに柔軟に対応できる人材の育成が必要である。								
目指す姿 (改革のゴール 目標)	・まちづくりに求められる能力（ファシリテーション能力等）を習得した職員を増やす。 【研修内容、対象、参加人数】								
取組方針 (ゴールまでの アプローチ方 針)	・職員に対して、ファシリテーション研修、ワークショップ型研修など、まちづくりに求められる能力を身につけるための研修を開催する。 ・職員の能力向上のために、外部派遣を実施する。								

（アクション項目の年度別計画）

項目名	内容	取組期間					
		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	
取組項目1	まちづくりに必要な研修内容の検討	●	●	●	●	●	
取組内容	ファシリテーション能力、プレゼンテーション能力など、これからの職員に必要な研修内容の検討をする。	取組目標					
取組項目2	まちづくりのための研修の実施		●	●	●	●	
取組内容	検討結果を踏まえ、まちづくりに必要な能力を身に付けるための研修を実施する。	取組目標	研修の実施				
取組項目3	能力向上のための外部派遣		●	●	●	●	
取組内容	職員の能力向上のために、職員を外部に派遣する。	取組目標	職員の外部派遣				
取組項目4	「職員の自己啓発等休業」の周知		●	●	●	●	
取組内容	自主的な能力向上のための休業制度等の周知を行う。	取組目標					
取組項目5	若手職員の地域理解のための研修の検討・実施		●	●	●	●	
取組内容	入庁3年目までの職員を対象に、地域の特性等を把握するためのワークショップ型の研修を検討し、実施する。	取組目標	若手職員への研修実施				

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 – 実績報告（2022年度報告）

実施項目 (アクション項目の総括)	人材の育成	項目番号	1-③				
		主管課	総務課				
総括評価	実施状況・効果及び今後の取組など						
	まちづくりに必要な能力の取得のため、外部組織への派遣、県自治研修所、常総広域における研修や市特別研修を行った。外部組織への派遣研修については、国、県等への派遣のほか、筑波大学への履修のための派遣を行うことにより異なる環境での研修を通じ、高度な専門性や幅広い見識を身に付けることできる。研修内容については、職員の能力向上のために有効な研修となるよう継続して検討していく必要がある。 【研修内容、対象、参加人数】 令和元年度（2019年度）・人事評価者研修：管理監督職員対象150人 ・市内特別研修（市民協働研修、ハラスメント研修 ほか）：全職員369人 ・階層別研修（新規採用職員研修、監督者第一部課程研修 ほか）：該当職員171人 ・茨城県自治研修所研修（行政法講座、法制執務講座 ほか）：指定職員18人 令和2年度（2020年度）・人事評価者研修：管理監督職員対象183人 ・市内特別研修（認知症サポーター研修、PPP/PFI研修 ほか）：全職員220人 ・階層別研修（新規採用職員研修、第一部職員課程研修 ほか）：該当職員88人 ・茨城県自治研修所研修（地方自治制度講師養成研修、政策形成基礎講座 ほか）：指定職員7人 令和3年度（2021年度）・人事評価者研修：管理監督職員対象105人、被評価者対象209人 ・市内特別研修（市民協働研修、男女共同参画研修 ほか）：全職員401人 ・階層別研修（新規採用職員研修、第一部職員課程研修 ほか）：該当職員116人 ・茨城県自治研修所研修（地方自治制度講師養成研修、政策形成基礎講座 ほか）：指定職員13人 ・市町村アカデミー（公営企業の経営、住民との合意形成に向けたファシリテーションの実践）：指定職員2人 令和4年度（2022年度）・人事評価者研修：管理監督職員及び評価補助者対象92人 ・市内特別研修（市民協働研修、男女共同参画研修 ほか）：全職員348人 ・階層別研修（新規採用職員研修、第一部職員課程研修 ほか）：該当職員132人 ・茨城県自治研修所研修（地方自治制度講師養成研修、政策形成基礎講座 ほか）：指定職員24人 ・市町村アカデミー（行政のデジタル化の推進、公共交通とまちづくり、地域産業の振興）：指定職員3人						

（取組項目別の実績報告）

取組項目1	まちづくりに必要な研修内容の検討	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	まちづくりを進めるにあたっては、ファシリテーションのスキルをはじめとしたさまざまな能力が必要であり、ファシリテーター能力の向上を目的とした研修の実施及び外部組織の研修参加を検討した。			
取組実績の評価	外部組織の茨城県自治研修所で実施された「ファシリテーション研修」を追加することで、ファシリテーター能力の向上を図ることができる。	次年度に向けた改善点	まちづくりを効果的に進めるため、ファシリテーター以外の研修内容の調査研究を行う。	
取組項目2	まちづくりのための研修の実施	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	まちづくりを進めるにあたっては、市民協働によるまちづくりがかせないため、職員が市民協働の必要性を理解するとともに、市民協働に実践的に取り組むための知識や心構えを得ることができるよう市民協働研修を実施した。			
取組実績の評価	市民協働研修に49人が参加し、市民協働研修を受講した職員は延べ327人となった。	次年度に向けた改善点	研修で学んだ知識や心得を踏まえ、実践していく場を数多く設定していく必要がある。	
取組項目3	能力向上のための外部派遣	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	外部組織への派遣研修として、引き続き茨城県開発公社へ1人、茨城県へ1人の派遣を行い、異なる環境での研修体験を通じて高度な専門性や幅広い見識を身に付けた職員の育成を図った。			
取組実績の評価	外部派遣研修を通して、効率的に職員の能力向上を図ることができた。外部派遣研修者は累計24人となった。	次年度に向けた改善点	新たな外部派遣研修先を検討するなど、引き続き継続し外部派遣研修を行っていく。	
取組項目4	「職員の自己啓発等休業」の周知	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	職員の自己啓発等休業制度についてグループウェアを活用し周知を行った。			
取組実績の評価	平成26年度から対象者はいないが、制度を整備し、職員への周知ができています。	次年度に向けた改善点	更なる理解促進のためグループウェアなどを活用した啓発を継続する。	
取組項目5	若手職員の地域理解のための研修の検討・実施	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	聴覚障害者の実体験や手話によるコミュニケーションを学ぶため、聴覚障害のある手話指導者による手話講座を実施した。また、新規採用職員を対象にゲートキーパー研修を実施した。悩んでいる人に気づき、声をかけ話を聴き、必要な支援に繋げるゲートキーパーの役割を学んだ。			
取組実績の評価	手話講座に35人、ゲートキーパー研修に15人が受講した。地域理解のための研修を受講した職員は累計72人となった。	次年度に向けた改善点	若手職員の更なる地域理解のため、効果的な研修を継続していく。	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 – 計画調書

実施項目	女性職員の活躍基盤の確保 (アクション項目の概要)	項目番号	1-④						
		主管課	総務課						
基本姿勢	1. 時代変化を先取りする“人・組織”の質的改革（挑戦と進化）	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
			◎					●	●
現 状	・女性管理職の割合が低い。女性職員の育児休業後の復帰率は100%である。結婚・妊娠・出産に関する制度や届出についてのガイドブックを作成し、庁内情報共有システムに掲載している。								
課 題	・政策立案過程において、女性の意見を取り入れていかなければならないが、女性管理職の人数が少ない。育児休業や看護休暇等の制度について、職員全体が把握できるように周知すると共に、各種制度を利用しやすい環境を整備する必要がある。								
目指す姿 (改革のゴール 目標)	・女性職員が活躍できる職場、育児休業や看護休暇等を取得しやすい職場環境を目指す。 ・管理職の女性比率30%を目指す。 【女性管理職の割合】								
取組方針 (ゴールまでの アプローチ方 針)	・女性職員が安心して働ける環境を整える。また、全職員に対して、結婚から育児に関する福利厚生制度や各種制度を周知・啓発する。								

（アクション項目の年度別計画）

項目名	内容	取組期間					
		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	
取組項目1	特定事業主行動計画の運用	●	●	●	●	●	
取組内容	特定事業主行動計画に基づき、女性職員の活躍基盤を確保する。	取組目標	担当課と運用状況についての会議				
取組項目2	男性職員に対する啓発活動	●	●	●	●	●	
取組内容	男性職員に対して、育児休業等の制度や意義についての周知を行う。	取組目標	啓発活動の実施				
取組項目3	女性へのハラスメントの防止	●	●	●	●	●	
取組内容	女性へのパワハラやセクハラ等について、注意喚起をする。	取組目標					
取組項目4	結婚・妊娠・出産・育児に関する制度の周知	●	●	●	●	●	
取組内容	庁内ネットワーク等で各制度の周知を行う。	取組目標					

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 – 実績報告（2022年度報告）

実施項目	女性職員の活躍基盤の確保	項目番号	1-④				
		主管課	総務課				
（アクション項目の総括）							
総括評価	実施状況・効果及び今後の取組など						
	働く女性がその個性と能力を十分に発揮して活躍できるよう、職場を挙げて女性職員の活躍を推進することを目的に、女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（後期）を令和2年度（2020年度）に策定した。この計画に基づき、計画の中で定めた各目標の達成に向けて取り組んでおり、男性職員に対しても育児参加及び結婚・妊娠・出産・育児に関し、制度の周知及び啓発を実施するとともに、個別面談を通じて職員の不安解消に繋げた。 令和5年4月1日における女性管理職の割合は19.1%となっている。今後も、特定事業主行動計画（後期）、女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（後期）に掲げた各種目標の進捗状況の把握を行いながら、女性職員が活躍できる職場や安心して働ける環境の整備を行い、また、男性の育児参加の促進などについて制度の周知を徹底するほか、個別での相談等を実施していく。						
	【女性管理職の割合】 令和元年度（2019年度）17.6% 令和2年度（2020年度）17.5% 令和3年度（2021年度）17.3% 令和4年度（2022年度）17.8%						

（取組項目別の実績報告）

取組項目1	特定事業主行動計画の運用	達成状況	△	遅延
本年度の実施内容	女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（後期）の各種数値目標の実現に向け、県自治研修所の「女性職員キャリアデザイン講座」を女性職員が受講した。			
取組実績の評価	女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（後期）数値目標の達成に向け、職員への周知活動を積極的に行い、男性の育児休業取得率については、目標値10%に対し、令和4年度末時点で15.8%と目標を達成した。	次年度に向けた改善点	育児休業取得率や男性の育児参加状況等を指数で示し、職場全体の取組状況を周知していく。	
取組項目2	男性職員に対する啓発活動	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	子の誕生のあった男性職員に対して面談を実施し、特別休暇である育児参加休暇、育児休暇の取得促進を図った。また、育児休暇を取得した際の給与及び育児休業手当金を試算し、取得した場合の収支を提供した。			
取組実績の評価	男性職員と個別面談の機会を設けて、育児休暇を取得した場合の収支を示すことで、育児休暇を取得する際の不安解消に繋がりが、3人が育児休暇を取得することができた。	次年度に向けた改善点	男性職員の育児参加をより推進するため、引き続き該当職員には個別面談等における制度の周知を行っていく。	
取組項目3	女性へのハラスメントの防止	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	総務課長を窓口とするハラスメント相談窓口を設置し、グループウェアにて周知を行った。			
取組実績の評価	ハラスメント相談窓口の設置を周知したことで、各職員のハラスメントに対する意識改革に繋がった。	次年度に向けた改善点	ハラスメント相談窓口において、専門的知識を有する者の参加や相談方法など、更に相談しやすい環境となるよう検討していく。	
取組項目4	結婚・妊娠・出産・育児に関する制度の周知	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	出産・育児に関する手続きガイドをグループウェアに掲載し、啓発を行った。また、育児休業等の取得及び職場復帰に際し、個別説明を実施した。			
取組実績の評価	育児休業取得予定者及び取得対象者に対し、個別説明を実施したことで、育児休業取得率の向上に繋がった。	次年度に向けた改善点	今後も育児休業取得予定者及び職場復帰予定者に対して、個別説明の機会を設ける。	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 - 計画調査

実施項目	リスクマネジメント (アクション項目の概要)	項目番号	1 - ⑤						
		主管課	総務課						
基本姿勢	1. 時代変化を先取りする“人・組織”の質的改革（挑戦と進化）	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
現 状	・職員が行う業務においては、細心の注意を払っているが、業務ミス等が発生してしまっている。								
課 題	・問題発生時には全職員が意識するもの、時間経過と共に問題意識が薄れ、同様の問題やうっかりミスが発生している。								
目指す姿 (改革のゴール 目標)	・危機管理対応マニュアルの作成を行う。 ・業務ミスに関する情報共有により業務ミス0件を目指す。 【業務ミス件数】								
取組方針 (ゴールまでの アプローチ方針)	・全職員に対し、コンプライアンスを徹底させるための取組を行う。 ・定期的な注意喚起と課内での意識付けを行う。 ・庁内ネットワーク等、目につきやすい場所への周知において注意喚起を促す。								

（アクション項目の年度別計画）

項目名	内容	取組期間				
		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
取組項目1	コンプライアンスの徹底	●	●	●	●	●
取組内容	全職員に対し、朝礼等で注意喚起するなどコンプライアンスを徹底させる。	取組目標				
取組項目2	過去の業務ミスの整理	●				
取組内容	本市で発生した業務ミスを整理する。	取組目標	情報については随時更新していく。			
取組項目3	全庁での情報共有	●	●	●	●	●
取組内容	関係課だけでなく、全職員が全ての業務ミスについて情報共有し、問題意識を持たせる。	取組目標				
取組項目4	外部の業務ミス事案の収集と周知	●	●	●	●	●
取組内容	他自治体や企業等での業務ミスを収集し、周知することで職員に注意を促す。	取組目標				
取組項目5	業務ミスに関する調査の提出	●	●	●	●	●
取組内容	業務ミスが発生した場合やヒヤリハットが起きた場合は調査を提出、情報共有することで注意喚起する。	取組目標				
取組項目6	危機管理対応マニュアルの作成	●	●			
取組内容	過去の事例、現在の社会情勢をもとに危機管理対応マニュアルの作成を行う。	取組目標	危機管理対応マニュアルの作成			

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 - 実績報告（2022年度報告）

実施項目	リスクマネジメント (アクション項目の総括)	項目番号	1 - ⑤						
		主管課	総務課						
総括評価	<p>実施状況・効果及び今後の取組など</p> <p>業務ミスのない仕事を達成するため、他市の業務ミス情報の共有・本市の業務ミスに対する再発防止策の検討など、各種取り組み・情報共有を行った。今後も、禁止事項の徹底を図る一方で、業務ミスをひとつでも減らせるように随時情報共有を行っていく。</p> <p>業務ミス防止は、全職員が継続的に意識を持つことが大切であるが、業務ミスの防止のための取組を過度に行うことは職員への負担になり、これが業務ミスを招くことにもつながるので、目的なく漫然と取組を続けることは避けるべきである。必要なことを必要な時期に行えるよう、終わりのない取組にあたっていく。</p> <p>【業務ミス件数】 令和元年度（2019年度）5件 令和2年度（2020年度）2件 令和3年度（2021年度）5件 令和4年度（2022年度）8件</p>								

（取組項目別の実績報告）

取組項目1	コンプライアンスの徹底	達成状況	○	順調
本年度的 実施内容	業務ミスに関する情報をグループウェアで共有した。			
取組実績 の評価	年度当初だけでなく、随時情報共有することで、職員へ何度も意識付けすることができた。	次年度に 向けた 改善点	禁止事項の徹底を図るとともに、業務ミス提供に関してマンネリ化することのないように、提供の仕方に変化をつけて、職員の意識を高めていく必要がある。	
取組項目2	過去の業務ミスの整理	達成状況	◎	達成
本年度的 実施内容	年度当初にグループウェアで更新依頼を行い、取りまとめた結果を共有した。【2019年度達成】			
取組実績 の評価	毎年度ミス事例を追加更新することで、同様のミスを繰り返さないように注意喚起を促せた。	次年度に 向けた 改善点	-	
取組項目3	全庁での情報共有	達成状況	△	遅延
本年度的 実施内容	業務ミスに係る情報を、随時グループウェアで共有した。			
取組実績 の評価	情報を共有するだけでなく、保存場所を設けることで、過去の情報も確認できるようにしている。	次年度に 向けた 改善点	全職員が興味を引くような（危機意識を持つような）、見せ方を工夫していく。	
取組項目4	外部の業務ミス事案の収集と周知	達成状況	○	順調
本年度的 実施内容	新聞等の記事を随時グループウェアで共有した。			
取組実績 の評価	新聞記事に市での担当課を記載することで、担当課の注意を惹き、同様の業務ミス防止への注意喚起となった。	次年度に 向けた 改善点	全職員が興味を引くような（危機意識を持つような）、見せ方を工夫していく。	
取組項目5	業務ミスに関する調査の提出	達成状況	○	順調
本年度的 実施内容	プレスリリースを行うような案件に対しては、再発防止策を当該課と総務課で取りまとめ、グループウェアで庁内共有を行った。			
取組実績 の評価	当該課だけでなく、部外者である総務課も一緒になって再発防止策を取りまとめることで、当該課の盲点になっている部分も防止策に盛り込めた。	次年度に 向けた 改善点	全職員が興味を引くような（危機意識を持つような）、見せ方を工夫していく。	
取組項目6	危機管理対応マニュアルの作成	達成状況	◎	達成
本年度的 実施内容	危機管理に対応する各種マニュアルを整備し、必要に応じて情報共有した。【2020年度達成】			
取組実績 の評価	策定だけでなく、必要に応じて情報共有することで、一過性の情報にならないようにした。	次年度に 向けた 改善点	-	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 - 計画調査

実施項目	庁内の情報共有 (アクション項目の概要)	項目番号	1-⑥
		主管課	行政経営デジタル戦略課

基本姿勢	1. 時代変化を先取りする“人・組織”の質的改革（挑戦と進化）	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
			●			◎			●
現状	各課が行っている事務事業については、全職員が把握できるようなシステムになっていない。また各課で策定する各種計画とそれに関連する委員会、審議会等の内容については、必要に応じて担当課が関係部署に情報提供している状況である。								
課題	事務事業の効率化、質の向上を図るうえで、各課で実施されている事業の把握、各種計画策定時の委員会、審議会等で出た意見を把握することが重要であるが、現状の情報共有体制は不十分である。								
目指す姿 (改革のゴール目標)	全事務事業、各種会議の会議録、委員会の議事録等の情報共有体制づくりを目指す。 【情報共有システムの整備・運用】								
取組方針 (ゴールまでのアプローチ方針)	全事務事業、会議録、議事録等、庁内で共有すべき情報の精査を行う。それと同時に全職員が情報を共有できるようなシステムを整備、運用をする。 ・システムの周知と有効な運用方法についての検討を随時行っていく。								

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
取組項目1	情報共有システムの整備	●				
取組内容	全職員が情報を共有できるシステムを整備する。	取組目標	システム整備			
取組項目2	共有する情報の精査と整理	●	●			
取組内容	共有することで事務事業の効率化、質の向上につながる情報の精査と使いやすい形に整理する。	取組目標				
取組項目3	情報共有システムの運用		●	●	●	●
取組内容	情報共有システムを全職員に対し公開し運用する。	取組目標				
取組項目4	情報共有の推進		●	●	●	●
取組内容	システムの有効利用について職員に対し周知するとともに、共有すべき情報を増やすなど強化を図る。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 - 実績報告（2022年度報告）

実施項目	庁内の情報共有 (アクション項目の総括)	項目番号	1-⑥
		主管課	行政経営デジタル戦略課

総括評価	実施状況・効果及び今後の取組など		
	各課策定の計画や行政評価などを全職員が閲覧できるようにすることで、他課への確認・照会などに係る業務を削減したり、業務引継ぎの円滑化を図るとともに、相互の連携強化による横断的な事業実施の意識を醸成し、業務効率化や事業効果の最大化を推進している。 市長へのメール（「みらいを語るばメール」の名称を変更）、市民懇談会（「みらいを語るばミーティング」の名称を変更）、プレスリリースなどの情報を共有することで、市民要望・意見、行政運営における重要な情報などを全職員が把握する体制が整えられている。今後は各種会議における情報の共有について、個人情報保護と業務効率化の観点から慎重に検討を進めていく。		

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目1	情報共有システムの整備	達成状況	◎	達成
本年度の実施内容	庁内ネットワークを活用し、各課が策定した計画、事務事業の実施計画・評価及び施策評価のデータ等を常に職員が閲覧・更新できるようにした。【2019年度達成】			
取組実績の評価	他課の計画や事業を手軽に調べることが出来るようシステムを構築することで、業務効率化に寄与した。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目2	共有する情報の精査と整理	達成状況	◎	達成
本年度の実施内容	事務事業評価などから各課の事業を確認し、公表できる資料を精査した。また、策定した計画書、パブリックコメント及びみらいを語るばミーティングなどの市民意見・回答などの情報を随時更新して共有した。【2020年度達成】			
取組実績の評価	共有することで事務効率化、サービス向上につながるデータを精査し、共有すべきデータを整理することができた。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目3	情報共有システムの運用	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	全職員がアクセスできるシステムを職員向けに公開し、適宜情報を更新した。			
取組実績の評価	情報共有したデータを適宜更新することで業務効率化を図ることができている。	次年度に向けた改善点	更なる利便性向上のため、必要な情報に瞬時にアクセスできる効率の良いシステム運用体制を検討する。	
取組項目4	情報共有の推進	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	行政評価や行政改革のデータ活用を継続して進めた。			
取組実績の評価	他課の計画や事業などに容易にアクセスできるようにすることで、新規事業や部署横断的な取組の検討に寄与することができた。	次年度に向けた改善点	全職員が共有すべき情報を随時検討し、共有を推進していく。	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 – 計画調査

実施項目	小さな見直し（カイゼン活動）の普及 (アクション項目の概要)	項目番号	1-⑦						
		主管課	総務課						
基本姿勢	1. 時代変化を先取りする“人・組織”の質的改革（挑戦と進化）	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
			●		◎				●
現 状	・職員の提案による業務改善事例が少ない。								
課 題	・職員が意見を提案できる機会を増やすため、新たな制度の確立が必要である。								
目指す姿 (改革のゴール 目標)	・「カイゼン活動」の導入と運用によりボトムアップ方式の改善の仕組みを目指す。 【改善活動の導入、カイゼン件数】								
取組方針 (ゴールまでの アプローチ方 針)	・職員から改善案を吸い上げるボトムアップの仕組みを作る。 ・ボトムアップとトップダウンの両面からの「カイゼン活動」を導入し、運用をする。								

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間					
		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	
取組項目1	ボトムアップの仕組みづくり	●					
取組内容	全職員から意見を吸い上げ、整理することができる仕組みづくりをする。	取組目標	ボトムアップのためのシステム整備とワーキングチームづくり				
取組項目2	カイゼン活動の導入と検証		●				
取組内容	実際にカイゼン活動を導入する。そしてどのように運用していくことが効果的か検証する。	取組目標	職員からの提案方法、内容についての検討と運用方法の検証				
取組項目3	カイゼン活動の本格運用			●	●	●	
取組内容	カイゼン活動を運用し、業務の改善を行う。	取組目標	カイゼン案を業務に取り入れる				
取組項目4	カイゼン活動の推進		●	●	●	●	
取組内容	全職員がカイゼンの意識を持つように、周知活動をするなど、積極的に推進していく。	取組目標	周知活動の実施				

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 – 実績報告（2022年度報告）

実施項目	小さな見直し（カイゼン活動）の普及 (アクション項目の総括)	項目番号	1-⑦						
		主管課	総務課						
総括評価	<p>実施状況・効果及び今後の取組など</p> <p>職員調査システムを活用して職員から広く意見を収集し、45件の働く環境や業務改善に関する提案があった。そのうちの1件について、改善推進チームで意見交換を行い、業務改善に繋がった。改善推進チームは、公募によるメンバーに加えて、人事、情報政策、行政改革部門の職員を加えた編成となっており、職員からの改善案の検討や取組の検討を行い、推進本部への提案を行うものであり、令和3年度（2021年度）は、改善提案を踏まえ、働き方のルール作りに着手した。</p> <p>令和4年度（2022年度）は、退庁時刻の見える化の実証実験を実施し、令和5年度（2023年度）からグループウェアを活用した退庁時刻の見える化を実施することとなった。また、働きやすい服装の実証実験を実施し、令和5年度（2023年度）から本格実施とすることで、職員のストレス軽減や業務効率向上に繋げていく。</p> <p>【カイゼン件数】 令和2年度（2020年度） 改善提案数45件、業務改善1件 令和3年度（2021年度） 改善提案数0件、業務改善5件 令和4年度（2022年度） 改善提案数0件、業務改善3件</p>								

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目1	ボトムアップの仕組みづくり	達成状況	◎	達成
本年度の実施内容	職員調査システムを活用し、職場の改善点について、職員がいつでも提案できる環境の整備を図った。改善推進チーム（2020年度にワーキングチームから名称変更）のメンバー構成が決定したことから、今後は改善推進チームのメンバーの公募等を行っていく。また、業務改善のための研修を実施し、業務改善の必要性を周知した。【2019年度達成】			
取組実績の評価	職員アンケートをシステムで行い、全職員の意見を集約する仕組みづくりを行った。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目2	カイゼン活動の導入と検証	達成状況	◎	達成
本年度の実施内容	改善推進チームを結成した。試行的として、職員から広く意見を収集し、ノー残業デーの100%実施に向けた取り組みに関する職員提案を改善推進チームで意見交換を行い、令和3年2月からノー残業デーにおける強制退庁（一斉消灯）の取り組みを実施した。【2020年度達成】			
取組実績の評価	職員提案を募集し、改善推進チームで意見交換を行い、改善本部に報告し、全職員で取り組んだ。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目3	カイゼン活動の本格運用	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	事務執行の効率化を目指した働き方のルール作りを引き続き行った。また、ノー残業デーにおける強制退庁（一斉消灯）の取組を引き続き実施し、強制退庁日には、職員のパソコンにポップアップのメッセージを写し、取組の実施を促すとともに、午後6時には総務課の改善推進メンバーによる声掛けを行った。			
取組実績の評価	改善推進チームで意見交換を行い、働き方のルール作りについて、検討を重ねることができた。また、ノー残業デーにおける強制退庁（一斉消灯）の取組に対する意識付けができた。	次年度に向けた改善点	引き続き意見交換を実施し、働き方のルールを確立していく。	
取組項目4	カイゼン活動の推進	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	退庁時刻の見える化や働きやすい服装について、実証実験を実施した。			
取組実績の評価	退庁時刻の見える化や働きやすい服装の実証実験を行うことで、改善活動の意識付けができた。	次年度に向けた改善点	新たな改善活動を行うにあたり、全職員が改善に取り組めるような推進を行っていく。	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 - 計画調書

実施項目	ワークライフバランスの徹底 (アクション項目の概要)	項目番号	1-⑧						
		主管課	総務課						
基本姿勢	1. 時代変化を先取りする“人・組織”の質的改革（挑戦と進化）	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
			◎					●	●
現 状	・市民ニーズの多様化によって職員一人に対する業務量が増加しており、時間外業務もかなり増加している。そのため、余暇の確保、休暇が取得できない状況になっている。また、精神的健康を害する事例が発生している。								
課 題	・職員の健康状態を良好に保つことで、市民サービスや業務実施の質が上がるような職場環境を作らなければならない。								
目指す姿 (改革のゴール 目標)	・ワークライフバランスが徹底した職場環境を目指す。 【ワーク・ライフ・バランスに関する取組】								
取組方針 (ゴールまでの アプローチ方 針)	・現在実施しているノー残業DAYの徹底、時差出勤制度を推進していきながら、さらなる取組を検討実施する。また、休暇等の取りやすい職場環境づくりを行い、職員の良好な健康状態を保てるようにする。								

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
取組項目1	ノー残業DAYの徹底	●	●	●	●	●
取組内容	ノー残業DAYの取組を徹底し、職員のワーク・ライフ・バランスに対する意識付けを行う。	取組目標	全職員のノー残業DAYの実施			
取組項目2	時差出勤制度の推進	●	●	●	●	●
取組内容	勤務状況に合わせた時差出勤制度を推進する。	取組目標	より効果的に制度を活用できるよう見直しを実施する			
取組項目3	働き方改革についての検討	●	●	●	●	●
取組内容	現在実施している取組の強化、テレワーク等の新たな取組の検討を行う。	取組目標				
取組項目4	働き方改革の実施		●	●	●	●
取組内容	検討結果をもとに、働き方改革を実施する。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 - 実績報告（2022年度報告）

実施項目	ワークライフバランスの徹底	項目番号	1-⑧						
	(アクション項目の総括)	主管課	総務課						
総括評価	<p>実施状況・効果及び今後の取組など</p> <p>毎週水曜日、金曜日のノー残業デーに加え、毎月第2、第3金曜日を強制退庁（一斉消灯）とする取組を行った。また、在宅勤務の本格実施、プラスワン休暇による年休取得促進、時差出勤の適用拡大を実施して、ワークライフバランスを推進していくことができた。今後については、これらをさらに推進、実施することで、職員の健康状態を良好に保ち、ワークライフバランスが徹底した職場環境を目指していく。</p>								

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目1	ノー残業DAYの徹底	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	週2回（水・金）のノー残業デーにおいて、グループウェアにおける職員掲示板の利用や庁内LANシステムを利用したポップアップメッセージにより、ノー残業デーの周知を実施した。なお、毎月第2、第3金曜日のノー残業デーについては強制退庁（一斉消灯）とする取組を行った。			
取組実績の評価	職員掲示板を利用した周知や庁内LANシステムを利用したポップアップメッセージを掲示することにより職員に意識付けすることができた。	次年度に向けた改善点	全職員がノー残業デーを実施するため、所属課での業務の見直しや効率化を図っていく。	
取組項目2	時差出勤制度の推進	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	業務対応のみに適用できる時差出勤制度から、育児、介護、通院、自己啓発などの「職員の私的な理由による適用」を可能とする改正時差出勤制度を導入した。			
取組実績の評価	より柔軟な制度にすることで、更なるワークライフバランスの推進、仕事の生産性の向上に繋がった。	次年度に向けた改善点	職員が本制度を理解し、取得しやすい雰囲気となるように制度の趣旨を周知徹底していく。	
取組項目3	働き方改革についての検討	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	LGWAN接続系端末及びモバイルルーターを利用した在宅勤務の試行を令和3年7月から開始し、在宅環境においても業務の継続性を担保しつつ、業務の成果の維持、向上を図りながら在宅勤務ができる環境を整えた。この取組の内容についての職員アンケートに基づき、さらにより良い制度となるよう制度調整を行い、令和4年8月から本格実施とした。			
取組実績の評価	働く場所の多様化を図ることで、業務の効率化を高めることができた。	次年度に向けた改善点	さらに職員が利用しやすい制度となるよう、引き続き在宅勤務について他自治体の先進的な取組を調査していく。	
取組項目4	働き方改革の実施	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	ノー残業デー（一斉消灯を含む）の周知・徹底、新たな時差出勤の積極的な推進、新たな在宅勤務制度の試行、プラスワン休暇などの年休取得促進などの取組を行った。なお、プラスワン休暇については、これまでの「年末年始ver」の実施に加え、「ゴールデンウィークVer」を追加実施した。			
取組実績の評価	大型連続休暇を取得することで、家庭生活等の充実、日頃のストレス解消や心身のリフレッシュに繋がった。	次年度に向けた改善点	働き方改革推進のため、組織全体での業務の進め方や体面について工夫していく。	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 – 計画調査

実施項目 (アクション項目の概要)	取納率の維持向上（税 – 市税）	項目番号	2 – ①						
		主管課	取納課						
基本姿勢	2. 好循環の流れを築く(財政運営の質的改革（好循環）)	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
現 状	・市税（住民税、固定資産税、軽自動車税）の取納率においては、平成29年度で県内2位となっている。								
課 題	・安定的な財源の確保、取納率の維持向上のためには、現年度課税分と滞納繰越分の滞納処分早期着手、徴収職員の育成、徴収事務の効率化が必要になっている。								
目指す姿 (改革のゴール 目標)	・取納率の維持向上、納付方法の利便性向上、債権管理の一元化による安定した取納額の確保を目指す。 【取納率98.3%以上、徴収の効率化に関する取組】								
取組方針 (ゴールまでの アプローチ方 針)	・納期限内の自主納付を推進するための手法の調査・研究をする。 ・より利便性が向上する新たな納付方法について調査・研究する。 ・税外債権と連携し、徴収強化するための取組みについて調査・研究する。 ・税外債権を含めた徴収強化に向けた職員のスキルアップのための研修を実施する。								

(アクション項目の年度別計画)

項目名	内容	取組期間				
		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
取組項目1	滞納者への早期滞納処分の実施	●	●	●	●	●
取組内容	高額滞納者にさせないため、早期に調査を実施し、滞納処分を行う。	取組目標				
取組項目2	期限内納付推進の調査・研究	●	●	●	●	●
取組内容	納期限内納付を推進するための手段を調査・研究する。	取組目標				
取組項目3	納付方法の拡充による利便性の向上	●	●	●	●	●
取組内容	今の納付方法の他、新たに効果的な納付方法を調査・研究する。	取組目標	新たな納付方法の導入			
取組項目4	税と税外債権の連携した徴収取組みを調査・研究	●	●	●	●	
取組内容	税と税外債権を効率的かつ適正に管理が出来るかを調査・研究する。	取組目標	債権管理の一元化			
取組項目5	税外債権を含む職員のスキルアップ研修の実施	●	●	●	●	●
取組内容	各債権担当者の徴収スキルアップのための研修を実施する。	取組目標	徴収関係職員に対する研修の実施			

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 – 実績報告（2022年度報告）

実施項目 (アクション項目の総括)	取納率の維持向上（税 – 市税）	項目番号	2 – ①				
		主管課	取納課				
総括評価	実施状況・効果及び今後の取組など						
	<p>取納率の向上という実施項目の中で、各取組項目ごとに計画を立てて工夫しながら実施することができている。納付の利便性向上については、今後も常に情報収集をして、当市への導入を検討していく必要がある。今後は、早期滞納処分を続けていくことは当然のこと、限られた時間や人員で効果的な方法を検討していかなければならない。</p> <p>また、税外債権については、令和3年度（2021年度）から介護保険料・後期高齢者保険料について一部債権の移管徴収を開始し、令和4年度は前年度と比較して件数が4倍以上、取納額で2倍以上の実績を上げることができた。</p> <p>【取納率98.3%以上】 令和元年度（2019年度）取納率98.6%（現年度分99.5% 過年度分36.2%）【令和2年5月末日時点】 令和2年度（2020年度）取納率98.6%（現年度分99.3% 過年度分43.2%）【令和3年5月末日時点】 令和3年度（2021年度）取納率99.1%（現年度分99.6% 過年度分57.5%）【令和4年5月末日時点】 令和4年度（2022年度）取納率99.2%（現年度分99.6% 過年度分48.6%）【令和5年5月末日時点】</p>						

(取組項目別の実績報告)

取組項目1	滞納者への早期滞納処分の実施	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	現年催告については年度当初に年間計画を作成し、計画的に督促状や催告書の発送を行い、効果が上がるよう文面を工夫した。また、財産調査や滞納処分について効果的に行い、滞納繰越を削減するため現年度の滞納処分に早期に着手した。			
取組実績の評価	これまでの経験をもとに、効果が上がる方法を研究し、改善・工夫しながら実施することができた。	次年度に向けた改善点	取納率向上の効果期待できる催告方法等をさらに研究し、現状以上を目指す。	
取組項目2	期限内納付推進の調査・研究	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	口座振替の受付方法について、郵便による受付方法の周知拡大を行った。			
取組実績の評価	日中金融機関に行けなくても、口座振替の利用希望があれば申請が可能であることを周知することで、期限内の納税の確実な手段である口座振替の利用を推進することができた。	次年度に向けた改善点	口座振替推進の重要性は益々増大しているため、より重要性をアピールしていくことが大切である。	
取組項目3	納付方法の拡充による利便性の向上	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	地方税共同機構による全国一律の納税手段拡大に対応するための準備を行い、対応が義務化された2税（固定資産税・軽自動車税）だけでなく、市県民税（普通徴収）、国民健康保険税についても納税手段を拡大した。あわせて市が独自に導入してきた納税手段について再検討し、納税環境、経費、事務効率のバランスが最善となるよう整理した。また、市が独自に導入してきたスマホアプリについて令和5年度（2023年度）から2種を追加できるよう準備した。			
取組実績の評価	令和5年度（2023年度）から、個人が納付する全税目で納税手段を大幅に拡大する準備ができた。また、スマホアプリを2種追加することにより、介護保険料、後期高齢者医療保険料についても利便性を向上することができた。	次年度に向けた改善点	更なる納付環境の整備を図るため、納付方法についての調査・研究を継続する。	
取組項目4	税と税外債権の連携した徴収取組みを調査・研究	達成状況	◎	達成
本年度の実施内容	税外債権のうち、介護保険料と後期高齢者医療保険料で、納付交渉が困難な案件について過年度滞納分の移管徴収を実施した。市の債権管理一元化については、非強制徴収債権の回収に必要な司法手続のノウハウが取納課にはないことや、税と非強制徴収債権との情報共有ができないことから困難であると判断し、私債権などの非強制徴収債権については従前の債権管理の担当課で管理することとし、取納課は全庁的な債権管理推進のアドバイザーとしてフォローを行う体制とするよう整理した。			
取組実績の評価	移管された債権について速やかに財産調査を実施し、滞納処分による完納又は執行停止判断により担当課へ返還できた。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目5	税外債権を含む職員のスキルアップ研修の実施	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	自治体の債権管理に詳しい弁護士を招き、債権管理主管課の職員を対象とした研修を実施して、債権管理に係る法令や訴訟手続等について学んだ。また、研修内容について録画した動画を希望する職員がいつでも閲覧できる環境を整えた。滞納処分ができない債権の適正管理に関する知識を習得するため、取納課職員がオンラインセミナーに参加した。			
取組実績の評価	適正な債権管理を行うために必要な法令についての基礎知識を習得するほか、民事訴訟等に関する手続等について、他自治体での実施例などを聞きながら学ぶことができた。	次年度に向けた改善点	債権管理の問題点を洗い出し、債権管理を適正に行うための問題解決に向けたアドバイスを行う。また、引き続き、そのために必要な知識を習得するための研修等に参加する。	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 – 計画調査

実施項目	収納率の維持向上（税-国民健康保険税） (アクション項目の概要)	項目番号	2-②						
		主管課	国保年金課						
基本姿勢	2. 好循環の流れを築く(財政運営の質的改革（好循環）)	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
現状	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険税現年度分の収納率は、平成29年度で県内3位となっている。 高齢化の進行や近年の医療技術の高度化に伴い、医療費が増加傾向にある。 								
課題	国民健康保険事業の安定的な運営を目指すために、財源となる国民健康保険税の収納率の維持向上が必要となっている。								
目指す姿 (改革のゴール目標)	<ul style="list-style-type: none"> 収納率の維持向上と徴収業務の効率化による安定した収納額の確保を目指す。 【収納率95%以上、徴収の効率化に関する取組】 								
取組方針 (ゴールまでのアプローチ方針)	<ul style="list-style-type: none"> 現在行っている納期限内の自主納付の推進方法を整理する。 より良い納期限内の自主納付の推進方法と新たな収納方法を調査・研究し随時取り入れる。 収納業務、債権管理の一元化について検討する。 								

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
取組項目1	自主納付の推進方法の整理	●				
取組内容	国民健康保険税の現金納付や口座振替の推進方法の現状と改善点を整理する。	取組目標				
取組項目2	自主納付の推進方法と収納方法の調査研究	●	●	●	●	●
取組内容	より良い自主納付の推進方法と新たな収納方法を他自治体の事例を参考に研究する。	取組目標				
取組項目3	債権管理についての検討	●	●	●	●	
取組内容	徴収業務の効率化のために、税や保険料等の債権管理の一元化について調査・検討を行う。	取組目標	債権管理の一元化			
取組項目4	新たな債権管理体制の構築			●	●	●
取組内容	効果的に業務が遂行できるような新たな債権管理体制の構築を図る。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 – 実績報告（2022年度報告）

実施項目	収納率の維持向上（税-国民健康保険税） (アクション項目の総括)	項目番号	2-②				
		主管課	国保年金課				
総括評価	<p>実施状況・効果及び今後の取組など</p> <p>収納率向上に向け、国民健康保険加入手続時などの説明資料等を工夫し、よりきめ細かな対応により、被保険者の納税に対する意識が深まるよう努めた。新たに導入したスマホ決済についても丁寧に説明していき、収納率向上を図るため、引き続き自主納付の推進方法を研究する必要がある。債権管理については、収納課、近隣市町村の状況を参考に適正な債権管理を目指し、安定的な国民健康保険事業の運営を確保しなければならぬ。なお、後期高齢者医療保険料について、収納課に債権の一部について移管徴収を実施した。</p> <p>【収納率95%以上】 令和元年度（2019年度）収納率85.7%（現年度分94.8% 過年度分26.2%） 令和2年度（2020年度）収納率87.2%（現年度分95.3% 過年度分34.4%） 令和3年度（2021年度）収納率88.2%（現年度分95.9% 過年度分31.6%） 令和4年度（2022年度）収納率86.9%（現年度分94.5% 過年度分36.8%） ※令和5年4月末時点</p>						

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目1	自主納付の推進方法の整理	達成状況	○	達成
本年度の実施内容	平成30年度（2018年度）までの窓口での国民健康保険税や口座振替等の説明及び納付書のチラシなどの現状を把握した。【2019年度達成】			
取組実績の評価	現状での口座振替の説明等の改善点を整理した。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目2	自主納付の推進方法と収納方法の調査研究	達成状況	△	遅延
本年度の実施内容	窓口において、口座振替の案内用チラシも手渡しのうえ、口座振替の勧奨を行った。また、口座振替以外の支払い希望者には、スマホアプリによる納付の説明等も行った。窓口には、スマホアプリやクレジットによる支払の案内用のパンフレットを置き、手続の待ち時間に周知できるようにした。			
取組実績の評価	スマホアプリによる納付は、問い合わせ及び利用割合が多くなってきている。	次年度に向けた改善点	今後も引き続き自主納付の推進方法について研究していく。	
取組項目3	債権管理についての検討	達成状況	◎	達成
本年度の実施内容	収納課との情報の共有を積極的に行った。また、後期高齢者医療保険料滞納者を一件毎に見直し、債務承認の有無等を整理して債権管理の適正化を進め、過年度滞納分の徴収業務を収納課へ移管した。			
取組実績の評価	課題であった後期高齢者医療保険料の債権管理の適正化を進めたことにより、令和4年度（2022年度）から過年度滞納分の徴収業務を収納課へ移管することができ、収納率の向上に繋がった。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目4	新たな債権管理体制の構築	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	時効が近づいている債権については、債務承認または分納誓約を実施し、時効更新を行った。また、納付に資する能力がないものや相続人不明などの理由により執行不能と判断されるものについては、時効成立後、不納欠損処理を実施した。また、令和4年度（2022年度）から後期高齢者医療保険料の過年度滞納分の徴収業務を収納課へ移管した。			
取組実績の評価	時効更新や不納欠損などの実施により、適正に債権を管理することができた。また、後期高齢者医療保険料の過年度滞納分については、収納課へ徴収業務を移管することができ、収納率向上につながった。	次年度に向けた改善点	滞りなく収納課への移管徴収ができるよう、引き続き債権の適正な管理に努めていく。	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 – 計画調書

実施項目	収納率の維持向上（税-介護保険料） （アクション項目の概要）	項目番号	2-③						
		主管課	介護福祉課						
基本姿勢	2. 好循環の流れを築く(財政運営の質的改革（好循環）)	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
現 状	・臨戸訪問、滞納者への早期催告などを続けてきた結果として、収納率は年々は向上している。								
課 題	・介護保険事業の安定的な運営には、介護保険制度についての周知をパンフレットなどで行っているが、制度内容等について十分な理解を得られていない。徴収に関しては庁内で連携し、徴収業務の効率化を図る必要がある。								
目指す姿 (改革のゴール 目標)	・収納率の維持向上と徴収業務の効率化による安定した収納額の確保を目指す。 【収納率98.5%以上、徴収の効率化に関する取組】								
取組方針 (ゴールまでの アプローチ方 針)	・介護保険制度の理解を得るための周知活動を行う。滞納者に対しては、臨戸訪問、電話等を行い現状の把握し、高額になる前にこちらからアクションを行う。 ・関係各課と連携し、収納の一元化などより良い徴収方法の模索と調査・検討を行う。								

（アクション項目の年度別計画）

項目名	内容	取組期間					
		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	
取組項目1	介護保険制度の周知	●	●	●	●	●	
取組内容	介護保険制度について周知活動を行い、納付意識を高める。	取組目標	周知活動				
取組項目2	滞納者の現状把握	●	●	●	●	●	
取組内容	滞納者に対して臨戸訪問を行い、詳細な現状把握をする。また関係課と情報共有を行う。	取組目標					
取組項目3	債権管理についての検討	●	●	●	●		
取組内容	徴収業務の効率化のために、税や保険料等の債権管理の一元化について調査・検討を行う。	取組目標	債権管理の一元化				
取組項目4	新たな債権管理体制の構築			●	●	●	
取組内容	効果的に業務が遂行できるよう新たな債権管理体制の構築を図る。	取組目標					

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 – 実績報告（2022年度報告）

実施項目	収納率の維持向上（税-介護保険料） （アクション項目の総括）	項目番号	2-③						
		主管課	介護福祉課						
総括評価	<p>実施状況・効果及び今後の取組など</p> <p>現年度収納率は99.19%（普通徴収90.16%、特別徴収100%）と例年と同水準を維持している。滞納者管理については、年3回の文書による催告を行い、分納相談による計画的な徴収に努めるとともに、普通徴収者に対して口座振替による納付を促し、納付もれ防止による確実な保険料徴収に取り組んだ。令和3年度（2021年度）から実施している収納課への移管徴収を積極的に活用し、滞納保険料の徴収に努めた。滞納者の属性を見極めることが収納率の改善につながると考える。令和4年度（2022年度）は、滞納者17名について収納課へ移管徴収を実施、移管後11名が完納となり6名が執行停止相当となった。</p> <p>【収納率98.5%以上】 令和元年度（2019年度）収納率95.6%（現年度分99.0%、過年度分12.8%） 令和2年度（2020年度）収納率96.7%（現年度分99.1%、過年度分12.8%） 令和3年度（2021年度）収納率98.0%（現年度分99.2%、過年度分24.8%） 令和4年度（2022年度）収納率98.1%（現年度分99.2%、過年度分23.4%）</p>								

（取組項目別の実績報告）

取組項目1	介護保険制度の周知	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	介護保険資格取得時の保険証発送時のパンフレット送付を継続し、例月の賦課更正時にも除票者を除きパンフレットを同封して周知に努めた。また、普通徴収者へは口座振替を促し納付もれ防止を図った。介護支援係と連携し、サロン会場における介護保険の啓発活動を実施した。			
取組実績の評価	現年度普通徴収収納率は90.5%であり、昨年度に引き続き90%台の収納率を維持することができた。	次年度に向けた改善点	保険料に係る書類発送のほか、課から発送する通知にパンフレットを同封したり、集会等に積極的に足を運びことで介護保険の周知の機会を増やしていく。	
取組項目2	滞納者の現状把握	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	滞納者に対しての文書催告を引き続き実施し、滞納者からの分納相談に応じるとともに、再三の催告に応じない者に対しては財産調査を実施した。また、既に債務承認を取得済みで分納不履行になっている者に対しても、新たに納付相談を実施し、現状把握及び分納相談に応じた。			
取組実績の評価	未納者の現状を把握し、滞納者各々の分納計画を作成して分納履行に努めた。	次年度に向けた改善点	分納不履行の者に対しては猶予を設けず、徴収委託を実行していく。	
取組項目3	債権管理についての検討	達成状況	◎	達成
本年度の実施内容	国保年金課、収納課などと連携し、滞納者の現状や来庁時の情報を共有した。また収納課と分納相談に応じ徴収強化に努めた。令和4年度（2022年度）は、滞納者17名について収納課へ移管徴収を実施し、11名が完納となった。			
取組実績の評価	収納課で既に差押え中の者について交付要求を実施し、保険料を徴収した。また、収納課実施の分納相談に同席したことにより介護保険料の分納開始に繋がった。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目4	新たな債権管理体制の構築	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	昨年に引き続き債務承認や不納欠損等による債権の適正化を行った。移管徴収により収納課と連携し、滞納者の管理を実施した。			
取組実績の評価	移管徴収を積極的に実施し、財産調査や差押えによる保険料納付が速やかに行うことができた。	次年度に向けた改善点	滞納者の属性を見極め、移管徴収を活用し収納率の改善を図る。	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 – 計画調査

実施項目	収納率の維持向上（使用料－市営住宅） (アクション項目の概要)	項目番号	2-④						
		主管課	住まい開発政策課						
基本姿勢	2. 好循環の流れを築く(財政運営の質的改革（好循環）)	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
現状	・入居者については、住宅困窮度合いの高い方及び収入が少ない方を対象としている。 ・滞納者の戸別訪問・電話催告において不在で連絡がとれない状況が多く、納付指導を行っても納付履行が継続されない。								
課題	・滞納者との対応方法や収納手段について検討し、収納率を向上させなければならない。								
目指す姿 (改革のゴール目標)	・滞納者に対する公平・公正な対応、収納率の向上による安定した収納額の確保を目指す。 【収納率75%以上、滞納者に対する取組】								
取組方針 (ゴールまでのアプローチ方針)	・滞納者の現状を正確に把握し、納付までの道筋をつける。また、滞納者に対しては適切な対応を取り、公平・公正を保つ。 ・関係各課と連携、債権管理の一元化についての検討を行い、収納率を向上させる。								

（アクション項目の年度別計画）

項目名	内容	取組期間				
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
取組項目1	滞納者の現状把握	●	●	●	●	●
取組内容	電話・面談を行い、滞納者の現状を正確に把握し対応策を検討する。	取組目標	滞納者の対応マニュアルの作成			
取組項目2	関係各課との連携	●	●	●	●	●
取組内容	収納課等の関係各課と連携し、滞納者への対応等について協力しながら収納率の向上を図る。	取組目標	情報の共有			
取組項目3	債権管理についての検討	●	●	●	●	
取組内容	徴収業務の効率化のために、税や保険料等の債権管理の一元化について調査・検討を行う。	取組目標	債権管理の一元化			
取組項目4	新たな債権管理体制の構築			●	●	●
取組内容	効果的に業務が遂行できるよう新たな債権管理体制の構築を図る。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 – 実績報告（2022年度報告）

実施項目	収納率の維持向上（使用料－市営住宅） (アクション項目の総括)	項目番号	2-④						
		主管課	住まい開発政策課						
実施状況・効果及び今後の取組など	滞納者に対して、毎月の督促状や年2回の催告書を送付し、そのほかにも訪問や電話催告などの滞納整理を実施した。また、分納誓約書をつなぐ滞納者が納付しない場合は、すぐに電話で催促するなど、早い段階から効果的に滞納整理を行っている。これ以上の滞納者や滞納額が増えないよう、今後も滞納者の生活状況等を把握しながら滞納額の縮小に努める。 収納課の勉強会での意見交換や債権管理方法、他市町村の状況などを参考に、収納課からの助言も受けながら効率的な債権管理を進めていく。								
総括評価	【収納率75%以上】 令和元年度（2019年度）収納率69.0%（現年度分92.6%、過年度分19.7%）、滞納額4.3%減 令和2年度（2020年度）収納率72.3%（現年度分95.4%、過年度分19.1%）、滞納額8.6%減 令和3年度（2021年度）収納率72.6%（現年度分94.6%、過年度分23.9%）、滞納額11.9%減 令和4年度（2022年度）収納率70.5%（現年度分93.9%、過年度分17.9%）、滞納額4.2%減								

（取組項目別の実績報告）

取組項目1	滞納者の現状把握	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	毎月の督促状発送や年2回催告書発送、電話による現況把握 軽度な滞納者への納付時期の確認を行った。電話が繋がりにくい滞納者には通知や訪問を行い、状況を確認して現状をよく把握しながら滞納整理を実施した。			
取組実績の評価	滞納整理マニュアルを作成し、滞納者に督促や電話催告・訪問を実施し、滞納者の現状把握を実施することで長期滞納の抑制ができた。	次年度に向けた改善点	今後も早い段階で滞納者に連絡をとり、長期滞納を抑制していく。	
取組項目2	関係各課との連携	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	現状や問題点を収納課と話し合い、滞納整理をしていく上でどのようにすればより効率的かつ効果的な方法があるのか検討した。また、支払いが滞りだした入居者に対しては早期に関係各課と情報を共有した。			
取組実績の評価	収納課と現状や問題点を情報共有することで、長期滞納者から過年度の滞納分を徴収することができた。また、新たな滞納者には関係各課と連携をとり、早めに対応することで長期滞納者となることを未然に防ぐ事ができた。	次年度に向けた改善点	収納課、社会福祉課などの関係各課と情報共有し、連携をとることで滞納の削減につなげていく。	
取組項目3	債権管理についての検討	達成状況	◎	達成
本年度の実施内容	市営住宅使用料は私債権であることから、市税などの債権管理の一元化は実施せず、収納課の助言を受けながら、徴収業務を実施することとした。徴収業務について効果的・効率的に実施できるように、引き続き債権管理に関する研修に参加した。			
取組実績の評価	債権管理の研修に参加することで、私債権の正しい滞納整理方法を把握することができた。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目4	新たな債権管理体制の構築	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	財産調査の同意を得た重度の滞納者5名に関して、財産調査や生活状況等の支払い能力の把握を進め、債権の回収方法を検討した。			
取組実績の評価	重度の滞納者と面談を行い返済計画を立て債権の回収に努め、長期滞納の抑制ができた。	次年度に向けた改善点	長期滞納者に対して、強制執行や明け渡し等も視野に入れて回収方法を検討していく。	

つばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 – 計画調査

実施項目	特別会計・公営企業会計の見直し (アクション項目の概要)	項目番号	2 - ⑤						
		主管課	財政課						
基本姿勢	2. 好循環の流れを築く(財政運営の質的改革(好循環))	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
					●			◎	●
現 状	・本市には一般会計のほか6の特別会計（国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、市営分譲住宅特別会計）と1の公営企業会計（水道事業会計）があり、黒字である市営分譲住宅特別会計及び水道事業会計を除く5の特別会計に対し、一般会計から約15億9千万円（平成30年度当初予算ベース）を繰出している。								
課 題	・特別会計及び公営企業会計（以下「特別会計等」）は特定の事業における受益と負担の関係や収支をより明確にすることができる反面、会計が分立することにより予算全体の仕組みを複雑にし、財政の一貫性が阻害され、予算全体としての効率性が損なわれるおそれがある。 ・予算の議論が一般会計を中心に行われ、特別会計等について議論されることが少なく、事業のチェックが十分に働かないおそれがある。 ・特別会計の赤字を補填する形で一般会計から繰出しが行われ、事業収支における受益と負担の関係が不明確になっている面があり、事業収入の確保や歳出削減努力がおろそかになっているおそれがある。								
目指す姿(改革のゴール目標)	・一般会計から特別会計への基準外繰出金の減額、企業会計への必要最小限の基準外繰出金により経営感覚を高め、独立した経理管理の構築を目指す。 【一般会計から特別会計及び企業会計への基準外繰出金】								
取組方針(ゴールまでのアプローチ方針)	・財政の一貫性を確保し、特別会計等に関する分かりやすい開示を進め、説明責任の強化を図る。 ・特別会計等については、一般会計同様の視点に立ち、その設置目的を十分理解した上で、事務事業等の見直しを進める。 ・特別会計等については、企業感覚を持って経営状況及び将来の見通しを立て、依存している一般会計からの繰出金の減額を図る。								

(アクション項目の年度別計画)

項目名	内容	取組期間				
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
取組項目1	特別会計等に関する説明責任の強化	●				
取組内容	特別会計等に関するより分かりやすい説明や資料の作成について検討し、翌年度以降実行に移す。	取組目標				
取組項目2	事務事業の点検及び見直し	●	●	●	●	●
取組内容	事務事業を点検し、事業意義が低下したものや事業の目的が達成したもののについては廃止、縮減を行う。	取組目標				
取組項目3	一般会計からの繰出金の減額	●	●	●	●	●
取組内容	一般会計からの繰出金に依存している会計について繰出基準の策定や事業の一般会計化を検討する。	取組目標				

つばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 – 実績報告（2022年度報告）

実施項目	特別会計・公営企業会計の見直し	項目番号	2 - ⑤	
		主管課	財政課	
(アクション項目の総括)				
総括評価	実施状況・効果及び今後の取組など			
	特別会計等の事務事業の点検及び見直しでは、昨年度に引き続き、既存の事務事業で縮小・廃止・効率化といった見直しが適当と認められる事務事業の洗い出しを新規事業を含めて行った。洗い出した事務事業や昨年度からの継続検討となっている事務事業について、担当課とヒアリングを行い、ヒアリングの結果を令和5年度（2023年度）予算に反映させた。 特別会計・公営企業会計にしても、その年度毎に対象者の増減、事業内容・規模の変更があり、一概に繰出金を毎年度減額できるわけではなく、毎年度のヒアリングで削減できるものについては対応している。既存事業で、これ以上の削減は事業そのものに影響がでることもあるので、今後は繰出金の削減だけではなく、事業の見直しを図っていく。			
	令和元年度(2019年度)（予算反映は令和2年度）	国保特会予算削減：前年度比▲135千円 介護特会予算削減：前年度比▲743千円 公下特会予算削減：前年度比▲86千円		
	令和2年度(2020年度)（予算反映は令和3年度） 令和3年度(2021年度)（予算反映は令和4年度）	国保特会予算削減：前年度比▲162千円 市営分譲住宅特会を一般会計へ統合し、事務の効率化を図った。 (特会としての予算編成、繰入・繰入の伝票起票、決算統計での合算) (市営分譲住宅管理事業とし、事業費38,147千円) 取手下水道組合への負担金・出資金について、上下水道課へ組合の事業状況を把握させ、事業量の調節を指示した。		
令和4年度(2022年度)（予算反映は令和5年度）	国保・後期特会の保険給付費等について、積算した予算額と決算額に乖離があるものを必要額に修正し、予算規模の適正化を図った。			

(取組項目別の実績報告)

取組項目	取組内容	達成状況	備考
取組項目1	特別会計等に関する説明責任の強化	◎	達成
本年度の実施内容	決算附属資料及び予算資料の改善点を検討した。見出した改善点は、一般会計と特別会計との資料統一で、歳入・歳出予算に係る総括表等の様式統一及び表記統一を図り、決算附属資料及び予算資料を作成した。【2019年度達成】		
取組実績の評価	決算附属資料及び予算資料の表記等の統一化は、資料の見やすさに貢献できるといえる。	次年度に向けた改善点	-
取組項目2	事務事業の点検及び見直し	○	順調
本年度の実施内容	既存の事務事業で縮小・廃止・効率化といった見直しが適当と認められる事務事業の洗い出しについて、昨年度に引き続き、新規事業を含めた洗い出しを行った。洗い出した事務事業や昨年度からの継続検討となっている事務事業の縮小・廃止・効率化を実現するため、担当課とヒアリングを行った。		
取組実績の評価	事務事業の縮小・廃止・効率化の観点から行った見直しにより、事業費の縮減に繋がった。	次年度に向けた改善点	事務事業の見直し対象となった事業で、継続検討となっている事業や新規事業について、引き続き、縮小・廃止・効率化といった見直しを行っていく。
取組項目3	一般会計からの繰出金の減額	○	順調
本年度の実施内容	一般会計からの繰出金を財源とする事務事業の事業費実績を確認し、基準外繰出金の減額が適当と認められる繰出金についてヒアリングを行った。		
取組実績の評価	一般会計からの基準外繰出金の減額は、歳出の抑制に効果があると見える。	次年度に向けた改善点	基準外繰出金の減額が適当と認められる繰出金について、引き続き、基準外繰出金の見直しを協議していく。

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 – 計画調書

実施項目	社会保障制度の適正な運営（国民健康保険） (アクション項目の概要)	項目番号	2-⑥						
		主管課	国保年金課						
基本姿勢	2. 好循環の流れを築く(財政運営の質的改革（好循環）)	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
			●		◎				●
現 状	・国民健康保険制度の運営について、高齢化、医療の進歩など、多様な社会的要因により、医療費が増加傾向にある。								
課 題	・国民健康保険事業の安定的な運営を図るために、特定健康診査の受診率を向上させ、病気の早期発見、早期治療により医療費の伸びが過度に増大しないようにする必要がある。								
目指す姿 (改革のゴール 目標)	・保健事業（特定健康診査等）を推進し、医療費の適正化による医療の効率的な提供を目指す。 ・特定健康診査受診率60%を目指す。 【特定健康診査受診率、特定健康診査の回数・会場】								
取組方針 (ゴールまでの アプローチ方 針)	・特定健康診査の受診率を上げることにより、疾病の早期発見や生活習慣病の予防に結びつける被保険者を増やし、医療費適正化のため保健事業を取組んでいく。								

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
取組項目1	特定健康診査の受診率向上	●	●	●	●	●
取組内容	特定健康診査の受診率が上がるよう、回数、会場、周知方法について検討する。	取組目標				
取組項目2	特定健康診査の実施		●	●	●	●
取組内容	特定健康診査の周知、回数・会場等の検討を基に実施する。	取組目標				
取組項目3	特定保健指導の実施	●	●	●	●	●
取組内容	生活習慣病のリスクが高い人へ、保健指導を実施し、生活習慣改善の支援を行う。	取組目標				
取組項目4	後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及促進	●	●	●	●	●
取組内容	ジェネリック医薬品を利用した場合の自己負担額の軽減額の通知や、ジェネリック医薬品希望シールを配布することによる使用促進を図る。	取組目標				
取組項目5	医療費通知の送付	●	●	●	●	●
取組内容	健康や医療に対する理解を深めていただくことを目的に、受診した医療費等が記載された通知を送付する。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 – 実績報告（2022年度報告）

実施項目	社会保障制度の適正な運営（国民健康保険）	項目番号	2-⑥				
		主管課	国保年金課				
(アクション項目の総括)							
実施状況・効果及び今後の取組など							
<p>より多くの住民が健診や保健指導を受けられるよう、共同して事業を実施している健康増進課と連携をとりながら事業を実施した。かかりつけの医療機関で健診を受けられる環境の整備も推進していく必要があり、医療機関との連携を図っていきたい。健診を受けることの大切さや重要性についての周知啓発については、継続して行うことにより効果が発揮できるため、あらゆる機会を通じて取り組んでいく必要がある。国庫補助金を積極的に活用し、より効果的な保健事業を実施していくことについても検討を継続していく。国民健康保険制度の適正な運営のためには、継続して健康づくりに取り組む住民を増やしていくことが重要であるため、住民が主体的に健康づくりに取り組めるような環境づくり、体制整備についても検討していく必要がある。</p> <p>【特定健康診査受診率 特定健康診査（集団健診）の回数・会場】 令和元年度（2019年度）受診率34.2%（令和2年11月法定報告値）、特定健康診査の回数23回、会場6箇所 令和2年度（2020年度）受診率24.2%（令和3年11月法定報告値）、特定健康診査の回数21回、会場6箇所 令和3年度（2021年度）受診率32.0%（令和4年11月法定報告値）、特定健康診査の回数26回、会場6箇所 令和4年度（2022年度）受診率34.1%（令和5年5月速報値）、特定健康診査の回数22回、会場6箇所 ※令和4年度（2022年度）の法定報告値は令和5年11月に確定</p>							
総括評価							

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目1	特定健康診査の受診率向上	達成状況	△	遅延
本年度の実施内容	新型コロナウイルス感染症の感染予防に配慮した方法で集団健診を実施できるような検討した。医療機関で健診を受けられる環境づくりの推進についても検討した。受診率向上のために、国庫補助金を活用した、より効果的な受診勧奨事業のあり方について検討を進め、人工知能やマーケティング技術を活用した受診勧奨事業が最適であると結論付けた。			
取組実績の評価	令和4年度受診率は前年度同等以上となる見込である。	次年度に向けた改善点	勧奨時期や通知内容を見直し、より効果的な受診勧奨事業について検討し、受診率向上を目指す。	
取組項目2	特定健康診査の実施	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	自己負担額については、一定年齢（41、46、51、56、61歳）及び住民税非課税世帯の受診者は無料として実施した。近隣医療機関と連携し、特定健診を受診できる医療機関の拡充に努め、集団健診においては、インターネット予約を導入した。人工知能やマーケティング技術を活用した受診勧奨事業（ハガキの送付）を実施し、未受診の被保険者に健診の受診を呼びかけた。			
取組実績の評価	被保険者が希望する方法（集団健診、医療機関健診、ドック健診）によって特定健康診査を実施し、受診率の向上に繋がった。	次年度に向けた改善点	健診を受診できる医療機関の更なる拡充や受診勧奨事業を継続していく。	
取組項目3	特定保健指導の実施	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	生活習慣病のリスクが高いメタボリックシンドローム該当者に対し特定保健指導を実施し、生活習慣の見直しや改善に向けたアドバイスを行った。「初回面接の分割実施」の適用を拡大したことで、支援対象者が保健指導を継続して利用しやすい環境を整えた。保健指導修了者へのインセンティブ（500円のギフトカード）を導入した。			
取組実績の評価	支援対象者のうち希望者に保健指導を実施することができた。初回面接分割実施の適用拡大とインセンティブの導入で特定保健指導実施率の向上を図った。	次年度に向けた改善点	現在の取組みを継続し、更なる保健指導実施率向上を目指す。	
取組項目4	後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及促進	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	被保険者が処方された薬の内容について後発医薬品を利用した場合の自己負担額の軽減に関する通知を行った。また、保険証に貼る後発医薬品希望シールを配布し、後発医薬品普及促進を図った。			
取組実績の評価	主に慢性疾患による処方を受けている被保険者延べ321人に対し通知できた。後発医薬品への切替を促すことにより医療費の削減に繋がった。	次年度に向けた改善点	対象薬剤の拡充等について検討し、より効果的な通知を目指す。	
取組項目5	医療費通知の送付	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	被保険者が受けた医科・歯科医療に関する通知を年5回実施した。再交付の依頼についても随時対応した。（5月4,849件、7月4,593件、9月4,727件、11月4,724件、1月5,544件）			
取組実績の評価	医療費通知により健康や医療に対する理解を深める一助となった。	次年度に向けた改善点	健康に対する意識の向上を図るための取組について、通知の形態変更等も検討していく。	

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目 – 計画調査

実施項目 (アクション項目の概要)	社会保障制度の適正な運営(介護保険)	項目番号	2-⑦						
		主管課	介護福祉課						
基本姿勢	2. 好循環の流れを築く(財政運営の質的改革 (好循環))	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
			●		◎				●
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の増大及び制度の拡充により、給付費が増加傾向にある。 ・事業所指導（実地調査）に対して、十分な取り組み、知識が不足している。 ・介護予防事業は限られた会場で開催しており、地域ごとに開催できていないため、開催会場の拡大を目指している。 								
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化に伴う利用者の増加に比例した、費用の増加への対応が必要になっている。 ・県から移譲された部分の事業所指導の知識習得への対応が必要になっている。 ・地域の担い手を育成し、地域ごとに開催できる場所、移動手段を確保が求められている。 								
目指す姿 (改革のゴール目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・どの事業所においても適正な介護サービスが提供できるようにする。また、介護支援事業及び介護事業の利用の必要がない、元気な高齢者を増やすため、介護予防事業を充実させる。 【介護予防事業の実施回数、資格取得者数】								
取組方針 (ゴールまでのアプローチ方針)	<ul style="list-style-type: none"> ・提出されるケアプランのチェック強化を図る。 ・事業所指導に必要な知識等の習得を図る。 ・地域の担い手育成に力を入れる。また、他課との連携を図り、場所・移動手段の問題解決をする。 								

〈アクション項目の年度別計画〉		取組期間				
項目名	内容	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
取組項目1	ケアプランのチェック強化	●	●	●	●	●
取組内容	提出されるケアプランについて、詳しく確認し、正しいプランが立てられているかチェックする。	取組目標				
取組項目2	事業所指導の知識習得	●	●	●	●	●
取組内容	研修等を受講し、事業所指導の実施回数を増やす。	取組目標				
取組項目3	地域の担い手の育成	●	●	●	●	●
取組内容	シルバーリハビリ体操指導士3級養成講座及び地域介護ヘルパー養成講座の開催を行う。	取組目標	資格取得者の増加			
取組項目4	介護予防事業の充実	●	●	●	●	●
取組内容	介護予防事業の内容、回数、開催場所、移動手段等について検討・実施し、介護予防に関する取組の充実を図る。	取組目標	介護予防事業の実施			

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目 – 実績報告 (2022年度報告)

実施項目 (アクション項目の総括)	社会保障制度の適正な運営(介護保険)	項目番号	2-⑦				
		主管課	介護福祉課				
総括評価	実施状況・効果及び今後の取組など 高齢者が介護の必要な状態とならないよう、高齢者の心身機能の維持を目的に介護予防事業を実施している。中でも、自力で通える地域会場の増加や事業実施のための地域の担い手の確保を重点的に事業を展開している。 令和4年度（2022年度）も引き続き新型コロナウイルス感染症予防に努めながら介護予防事業を実施した。密を防ぐための換気や1回の教室の参加者数を減らし2部制とするなど、地域の体操教室を運営するボランティアや職員ともに感染を予防するための消毒や健康管理に努め、体操教室内での感染を防ぎながら実施することにより、集会所等で行う出前講座の開催回数が増加した。また、シニアストレッチサークルでは、実施会場を3会場増やすことができた。地域の担い手の確保については、担い手となるボランティアを24名養成することができた。 介護保険の適正化については、事業所の理解を得ながらケアプラン内容のチェックや指導を行い、介護保険の適正運営に努めた。						
	【介護予防事業の実施回数 資格取得者数】 令和元年度（2019年度） 介護予防事業の実施回数749回 資格取得者数51名 令和2年度（2020年度） 介護予防事業の実施回数211回 資格取得者数7名 令和3年度（2021年度） 介護予防事業の実施回数744回 資格取得者数30名 令和4年度（2022年度） 介護予防事業の実施回数1,312回 資格取得者数24名						

取組項目別の実績報告	取組項目	達成状況	順調
本年度の実施内容	ケアプランのチェック強化	○	順調
取組実績の評価	住宅改修や軽度者貸与の申請書について、ケアプラン等で利用者のニーズにふさわしいか、本人の状態と不整合でないかの確認をした。また、同居家族がいる場合の生活援助等について、給付の請求が適正に図られているか確認するため、事業所に対しケアプランを提出するよう、ホームページやケアマネジャーが出席する会議等で周知した。	次年度に向けた改善点	市の指摘が的確なものでない事業所の意識向上に繋がらないので、研修への積極的な参加等を通して職員のスキルアップを図る。
本年度の実施内容	事業所指導の知識習得	○	順調
取組実績の評価	ケアプランの提出を周知したことにより、72件の提出があり、申請に対しての不整合や適性をチェックし、不適切なものについては事業所に対して注意を促すことができた。	次年度に向けた改善点	今後も指導職員が研修等でスキルアップし、効率的な実地指導を行っていく。
本年度の実施内容	地域介護支援事業所3件、認知症対応型通所介護事業所1件、認知症対応型共同生活介護事業所1件の実地指導を実施した。	○	順調
取組実績の評価	今年度は5件の実地指導ができた。事業所は実地指導での指摘を受け、改善を行い利用者へのよりよいサービスの提供に繋がった。	次年度に向けた改善点	
本年度の実施内容	地域の会場で定期的な介護予防教室を実施するため、新たに24名の担い手を養成し、より安全安心な教室運営や地域のコミュニティづくりに繋がった。	○	順調
取組実績の評価	地域の会場で定期的な介護予防教室を実施するため、新たに24名の担い手を養成し、より安全安心な教室運営や地域のコミュニティづくりに繋がった。	次年度に向けた改善点	引き続き担い手の養成を行っていく。
本年度の実施内容	市内6会場で行っていたシニアストレッチサークルについて、シニアストレッチリーダーの協力により、新たに3会場増やして市内9会場で開催した。その他の介護予防事業についても、感染状況に応じて休止期間を設けるなど感染予防を行いながら、年間で1,312回の介護予防事業を実施した。	○	順調
取組実績の評価	地域のボランティア等の協力により、身近な場所で介護予防事業を実施することで、高齢者の外出機会の創出や地域の仲間との交流が図られ、高齢者の心身機能の維持に繋がった。	次年度に向けた改善点	介護予防事業は担い手となるボランティアの協力や連携が欠かせないため、今後もボランティアと情報の共有を密にし、継続実施できるような支援していく。

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 – 計画調査

実施項目	補助・負担金の適正化 (アクション項目の概要)	項目番号	2-⑧
		主管課	財政課

基本姿勢	2. 好循環の流れを築く(財政運営の質的改革(好循環))	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
			●		●			○	●
現状	・補助金の交付が長期化、固定化し、既得権化する傾向にあり、交付団体の公平性の懸念、交付先団体の自律的な活動意識の希薄化が生じている。負担金交付団体について、事業の必要性や効率性についてのチェックが働きにくく、請求されるままに負担金を支払わざるを得ない状況である。								
課題	・補助金審議会において、補助金支出の適法性、適正性、費用対効果や効率性・有効性の検証を行っているが、市民や補助金交付対象者に、その内容が十分に伝わっていない。 ・交付された補助金や負担金の効果検証が不十分な状況である。 ・負担金交付団体等設立当初から他自治体との賛助により加入している場合、単独で脱退することが困難である。								
目指す姿 (改革のゴール目標)	・補助金、負担金の交付目的が達成され、効果が上がっている状況を作る。 【補助金審議会の審議結果】								
取組方針 (ゴールまでのアプローチ方針)	・補助金の長期化・公益性の問題に対し、基準となるつくばみらい市補助金等交付基準を点検し、必要に応じて見直しを行う。 ・交付を行った補助金について、評価の内容や補助金審議会の審議結果を公表することにより補助金の透明性を高め、より適正な補助金の交付を図る。 ・負担金交付団体等の活動状況や財務状況を把握し、事業内容や当該団体加入のメリットを検証するとともに負担金支出の妥当性について検討する。								

(アクション項目の年度別計画)

項目名	内容	取組期間				
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
取組項目1	補助金等交付基準の再検討	●	●			
取組内容	つくばみらい市補助金等交付基準について、点検し、必要に応じて見直しを行う。	取組目標				
取組項目2	補助金の整理、見直し	●	●	●	●	●
取組内容	補助金交付基準に照らし補助金を評価し、当該評価結果に基づき、補助金の廃止、縮小を含めた整理、見直しを行う。	取組目標				
取組項目3	補助金の評価、審議結果等の公表		●	●	●	●
取組内容	補助金の評価や補助金審議会の審議結果について、ホームページ等を通じて公表する。	取組目標				
取組項目4	負担金交付団体の活動状況や決算状況の把握	●				
取組内容	負担金交付団体の活動状況や決算状況を収集する。	取組目標				
取組項目5	負担金支出の妥当性の検証		●	●	●	●
取組内容	事業内容や当該団体加入のメリットを検証するとともに負担金支出の妥当性について検討する。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 – 実績報告（2022年度報告）

実施項目	補助・負担金の適正化 (アクション項目の総括)	項目番号	2-⑧
		主管課	財政課

総括評価	実施状況・効果及び今後の取組など
	補助金等審議会で補助金の廃止・縮小を含めた審議を行い、審議内容を市ホームページに掲載するとともに、補助金交付団体には担当課から答申内容の周知を行った。令和3年度（2021年度）は、補助金審査等要領を改定し、委員会の効率化を図るとともに、各協議会等に対して市長名で食糧補助金の取扱いについて、市と同様に対応するよう依頼を送付した。 令和4年度（2022年度）は、補助金等審議会において、これまで確認案件だった外郭団体についても答申を行った。また、市が会員となっている各種協議会について、「負担金一覧」として予算資料に掲載した。 【補助金審議会の審議結果】 令和元年度（2019年度） 要望額から減額3団体 令和2年度（2020年度） 要望額から減額1団体、休止1団体 令和3年度（2021年度） 全団体系望額どおり（予算査定で、2団体減額1,120千円） 令和4年度（2022年度） 全団体系望額どおり（予算査定で、2団体減額1,200千円）

(取組項目別の実績報告)

取組項目1	補助金等交付基準の再検討	達成状況	○	達成
本年度の実施内容	つくばみらい市補助金等審議会では補助金審査等要領の見直しを行った。多額の繰越金を有する団体への補助は要望する補助額より多くないことや、少額補助金の交付では総予算額に対して1割以下の少額で実質的に事業活動に寄与しないものではないことなどを要領に加えた。【2020年度達成】 これまでの審査により、補助対象経費の適正化等が図られ、委員からも指摘ができてきたことから、委員会の効率化として、審査等要領を改定した。(補助団体の代表者から、3年に分けて事業内容等を聞取りを行う)【2021年度改定】			
取組実績の評価	補助金等審議会の審査要領の見直しは、より統一した基準となり、公平性を確保した補助金の審査に繋がるといえる。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目2	補助金の整理、見直し	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	補助金等審議会では各団体の補助金交付要望額に対して、収支報告書や事業計画書を基に交付額や補助金の廃止・縮小を含めた審議を行った。審議の結果、補助金交付要望額に対して、交付額が減額となる団体はなかったが、事業内容の見直しについての意見が出た。 また、これまでは内容確認のみだった外郭団体についても審議を行い、市長へ答申した。			
取組実績の評価	補助金額の見直しにより、補助金の有効利用と適正な交付に繋がった。	次年度に向けた改善点	補助金等審議会の答申を踏まえ、引き続き、補助金の見直しを行っていく。	
取組項目3	補助金の評価、審議結果等の公表	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	補助金等審議会からの答申書、要望額、答申額、審議内容を市のホームページに掲載した。また、補助金交付団体へは、担当課から答申内容を周知した。			
取組実績の評価	補助金の要求額や補助金等審議会の審議結果を公表することにより、透明性を高めることができた。	次年度に向けた改善点	市民に分かりやすい公表方法について引き続き検討していく。	
取組項目4	負担金交付団体の活動状況や決算状況の把握	達成状況	○	達成
本年度の実施内容	負担金の妥当性を検証するため、負担金交付団体の予算書・決算書等を基に支出されている科目の確認をし、報償費や交通費等を支出する負担金交付団体の支出基準がどうなっているかを調査した。【2019年度達成】			
取組実績の評価	負担金交付団体が支出する報償費や交通費等の支出基準を把握することができた。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目5	負担金支出の妥当性の検証	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	市が負担金を納めて会員となっている各協議会について、「負担金一覧」として予算資料に掲載した。 市の負担金の額を公表するだけでなく、団体の予算規模、活動内容、加盟する意義・メリット、構成団体を公表し、負担金の額が適正化どうかを見える化した。			
取組実績の評価	各協議会等への負担金を見える化して見直すことで、市財政の健全化に繋がった。	次年度に向けた改善点	市民に、より分かりやすい公表方法を検討していく。	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 - 計画調書

実施項目	受益者負担の適正化 (アクション項目の概要)	項目番号	2-⑨						
		主管課	財政課						
基本姿勢	2. 好循環の流れを築く(財政運営の質的改革 (好循環))	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
								◎	●
現 状	・公共施設使用料については、「つくばみらい市公共施設使用料設定に関する基本方針」に基づき、平成25年7月から使用料の徴収を行っている。								
課 題	・施設使用料の見直しについては、指針により3年経過したのちに実施するとなっているが、激変緩和措置が終了した平成27年7月から見直しを行っていない。								
目指す姿 (改革のゴール 目標)	・適正な使用料の設定（見直し）を行う。 【施設利用料の適正化】								
取組方針 (ゴールまでの アプローチ方 針)	・施設の管理運営に係る経費を整理し、2020年4月を目途に使用料見直しを実施する。 ・その後においても近隣自治体や社会情勢に応じて、随時見直しを行っていく。								

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
取組項目1	施設使用料の見直し検討	●	●	●	●	●
取組内容	各施設の管理運営に係る経費を整理し、使用料の見直しを検討する。	取組目標				
取組項目2	施設使用料の見直し		●	●	●	●
取組内容	検討結果をもとに使用料の見直しを行う。	取組目標				
取組項目3	施設運営や利用状況の把握		●	●	●	●
取組内容	施設運営や利用状況を定期的に把握し、近隣自治体や社会情勢の動向に受益者負担の在り方について再考していく。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 - 実績報告（2022年度報告）

実施項目	受益者負担の適正化 (アクション項目の総括)	項目番号	2-⑨						
		主管課	財政課						
総括評価	<p>実施状況・効果及び今後の取組など</p> <p>「つくばみらい市公共施設使用料設定に関する基本指針」（平成25年3月策定）に基づき、市が徴収する使用料等について、受益者負担の適正化を図り、市民負担の公平性の確保に努めている。令和2年10月からは、きらくやまふれあいの丘の入浴施設について、75歳以上の有料化（免除→100円）を実施した。 令和4年度（2022年度）は、総合運動公園体育館の空調使用料を設定した。 指定難病患者の社会参加の機会を拡大するため、令和4年4月からの公共施設利用料の免除を実施した。</p>								

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目1	施設使用料の見直し検討	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	総合運動公園体育館の空調設備導入に伴い、使用料の見直しについて調査を行った。			
取組実績の評価	総合運動公園体育館の空調使用料の設定や、指定難病患者の施設利用料の免除をすることができた。	次年度に向けた改善点	必要に応じ使用料の見直しを検討していく。また、市公共施設使用料設定に関する基本指針により、調査検討を行う。	
取組項目2	施設使用料の見直し	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	市内在住の指定難病患者の社会参加の機会を拡大することを目的に、令和4年4月から市の公共施設利用料の免除をした。			
取組実績の評価	施設利用料の免除に伴い、指定難病患者の社会参加の機会を拡大することができた。	次年度に向けた改善点	必要に応じ見直しをしていく。	
取組項目3	施設運営や利用状況の把握	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	施設担当課とのヒアリング等を通じ、施設運営や利用状況を把握し、受益者負担の適正化について検討を行った。			
取組実績の評価	コロナ感染症の拡大による施設運営への影響や利用状況を把握のうえ、受益者負担の適正化について検討を行うことができた。	次年度に向けた改善点	施設担当課から定期的にヒアリングを行うことなどにより、施設運営や利用状況等を把握し、受益者負担の適正化を検討していく。	

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目 – 計画調書

実施項目	公共施設の個別施設計画策定と適正配置 (アクション項目の概要)		項目番号	2-⑩					
			主管課	財政課					
基本姿勢	2. 好循環の流れを築く(財政運営の質的改革 (好循環))	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
			●		●			●	○
現 状	・これまで整備してきた公共施設等の老朽化が進行しており、将来的に一気に更新時期を迎え、多額の費用が必要になることが見込まれているため、平成28年度に「公共施設等総合管理に関する指針」を策定し、耐震化を含めた老朽化対策を行っている。								
課 題	・公共施設等総合管理に関する指針に基づいた、公共施設ごとの具体的な計画が策定されていない。								
目指す姿 (改革のゴール 目標)	・公共施設等の個別施設計画(長寿命化計画)を策定し、計画的に適正配置や維持管理を行う。 【個別施設計画の策定・運用状況】								
取組方針 (ゴールまでの アプローチ方 針)	・2020年度までに公共施設等の個別施設計画(長寿命化計画)を策定する。それをもとに計画的に施設の更新・統廃合・長寿命化などを行うことで、財政負担の軽減・平準化を行う。計画的な改修・維持管理等を行う。								

〈アクション項目の年度別計画〉		取組期間				
項目名	内容	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
取組項目1	個別施設計画の策定	●	●			
取組内容	個別施設計画の策定に向けた全庁的な取り組み体制を構築し、老朽化の状況や利用状況などを考慮した個別施設計画を策定する。	取組目標				
取組項目2	個別施設計画の進行管理			●	●	●
取組内容	個別施設計画に基づき適正な維持管理を行うとともに、定期的な点検等を実施し長寿命化に向けた管理を行う。	取組目標				
取組項目3	個別施設計画に基づく予算の確保・調整			●	●	●
取組内容	計画で掲げた改修等の時期に合わせ、施設の更新・統廃合・長寿命化などを再検討し、財政負担の軽減・平準化を図り、予算確保に努める。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン (2019 -2023)

アクションプラン個別項目 – 実績報告 (2022年度報告)

実施項目	公共施設の個別施設計画策定と適正配置 (アクション項目の総括)		項目番号	2-⑩			
			主管課	財政課			
総括評価	<p>実施状況・効果及び今後の取組など</p> <p>公共施設等の全体を把握し、長期的視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置の実現を目指している。 「公共施設等の総合管理に関する指針」や「公共施設個別施設計画(建物系公共施設)」の進行管理を行うとともに、公共施設包括管理導入の検討を行った。</p> <p>平成29年2月「公共施設等の総合管理に関する指針」を策定 令和3年3月「公共施設個別施設計画(建物系公共施設)」を策定 令和4年3月「公共施設等の総合管理に関する指針」を改訂</p>						

〈取組項目別の実績報告〉			
取組項目1	個別施設計画の策定	達成状況	◎ 達成
本年度の実施内容	劣化状況や建物の長寿命化等を踏まえた更新の時期や費用を算出し、財政負担の平準化や軽減を考慮した個別施設計画の策定をした。 【2020年度達成】		
取組実績の評価	各施設の劣化状況を正確に把握し、それを踏まえた更新時期や費用を算出することで、個別施設計画を策定したことは、今後の目安として活用できる。	次年度に向けた改善点	-
取組項目2	個別施設計画の進行管理	達成状況	○ 順調
本年度の実施内容	各施設担当課とヒアリングを行い、施設の定期点検等を行うよう働きかけを行った。 (令和4年度(2022年度)の主な工事：小絹小校舎大規模改修 福岡小トイレ改修工事) 公共施設の包括管理導入に向け、常総市、筑西市、古河市など勉強会を実施し検討を始めた。		
取組実績の評価	施設担当課において定期点検を行うことで、劣化状況等を適切に把握し、工事の実施に繋げることができた。また、包括管理についても導入に向け検討することができた。	次年度に向けた改善点	定期点検等を行うことにより予防保全に努め、長寿命化に繋げていく。また、包括管理導入に向け調査・検討する。
取組項目3	個別施設計画に基づく予算の確保・調整	達成状況	○ 順調
本年度の実施内容	計画に基づいて行われる事業として発行が認められている「公共施設等適正管理事業債」の活用を施設担当課に働きかけ、「道路ストック点検補修事業」や「みらい平駅前道路補修事業」において、「公共施設等適正管理事業債」が活用されている。		
取組実績の評価	財政負担の軽減や平準化に繋がった。	次年度に向けた改善点	交付金や起債などの活用について、引き続き施設担当課に働きかけていく。

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 - 計画調書

実施項目	未利用地の活用処分と管理 (アクション項目の概要)	項目番号	2-④						
		主管課	財政課						
基本姿勢	2. 好循環の流れを築く(財政運営の質的改革 (好循環))	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
			●		●			●	○
現 状	・市所有の未利用地は市内に点在しており、維持管理経費が発生している。								
課 題	・売却や貸付をするための境界確認や不動産鑑定などを実施する必要がある。また外部への情報提供を行う必要がある。								
目指す姿 (改革のゴール 目標)	・未利用地の売却・貸付を行う。 【未利用地の売却額、貸付額、件数に対する活用割合】								
取組方針 (ゴールまでの アプローチ方 針)	・未利用地の活用・処分等について委員会に諮り、売却や貸付に向けた境界確認や不動産鑑定を検討・実施する。併せて外部に未利用地の情報提供を行っていく。								

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
取組項目1	未利用地の整理	●				
取組内容	未利用地の活用・処分などについて、私有財産管理委員会に諮り、未利用地の整理を進める。	取組目標				
取組項目2	資産価値の把握		●	●	●	●
取組内容	資産価値を把握するため、利用価値の高い物件を優先して境界確認や不動産鑑定を実施する。	取組目標				
取組項目3	未利用地の処分		●	●	●	●
取組内容	売却や貸付に向けた情報提供の手法を検討し、管理費削減及び自主財源の確保に努める。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 - 実績報告（2022年度報告）

実施項目	未利用地の活用処分と管理 (アクション項目の総括)	項目番号	2-④						
		主管課	財政課						
総括評価	<p>実施状況・効果及び今後の取組など</p> <p>市所有の未利用地（普通財産）は、市内に点在しており、草刈りなど維持管理費用がかかっている。市が行政財産として使用する見込みのない土地については、民間への売却や貸付を推進し、経費削減や財源確保を図っている。 令和4年度（2022年度）は、未利用地売却に向けて、不動産鑑定や測量を実施するとともに相手方との交渉を経て、売却、貸付を行った。</p> <p>【未利用地の売却額 貸付額 件数に対する活用割合】 令和元年度（2019年度） 売却額19,987千円、貸付額26,245千円、活用割合64.5% 令和2年度（2020年度） 売却額18,280千円、貸付額25,976千円、活用割合64.5% 令和3年度（2021年度） 売却額4,271千円、貸付額22,183千円、活用割合56.1% 令和4年度（2022年度） 売却額20,214千円、貸付額24,816千円、活用割合60.44% * 売却額には、法定外公共物の払下げも含まれます。</p>								

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目1	未利用地の整理	達成状況	○	達成
本年度の実施内容	市所有の未利用地の中でも、立地条件が良好な場所等の抽出を行い、想定される活用方法等の調査を行った。調査の結果を踏まえ、市有財産管理委員会に諮り、優先して処分を進める土地を決定した。【2019年度達成】			
取組実績の評価	需要が見込める未利用地を早期に処分することで、維持管理経費の削減及び財源の確保に繋がる。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目2	資産価値の把握	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	未利用地については、事業課とも情報を共有し、引き合いのあった福岡工業団地地先の売却交渉を行うため、不動産鑑定を行った。また、貸付地の売却交渉を行うため、対象地の不動産鑑定を行った。			
取組実績の評価	不動産鑑定や測量を適切に行うことにより、売却交渉に入ることができた。	次年度に向けた改善点	処分のタイミングを逃さぬよう、適宜、測量や不動産鑑定を実施していく。	
取組項目3	未利用地の処分	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	払下げ申請のあった4件1,395㎡について売却を行った。 ストックヤードとしての利用を促していた神生地先を土浦土木に9,883㎡の貸付をし、また、引き合いのあった福原地先の705㎡の貸付を行った。			
取組実績の評価	売却や貸付により、未利用地の処分（売却4件、貸付2件）を行うことができ、管理費削減（除草等）に繋がった。	次年度に向けた改善点	未利用地に関する情報発信を行うなど、さらなる処分に努めていく。	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 - 計画調書

実施項目	費用対効果を意識した事務事業の効率化 (アクション項目の概要)	項目番号	2-⑫						
		主管課	行政経営デジタル戦略課						
基本姿勢	2. 好循環の流れを築く(財政運営の質的改革 (好循環))	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
					●		◎	●	
現 状	・市民ニーズの多様化により、様々な地域課題が山積する一方で、増加する事務処理に応じた職員数が確保できておらず、職員一人当たりの業務量が増加している。								
課 題	・定型業務・大量処理業務については、事務処理時間の短縮等の効率化を図る必要がある。								
目指す姿 (改革のゴール 目標)	・デジタル技術を活用した効率的な大型業務・大量処理業務の省力化を目指す。 【デジタル技術導入業務数】								
取組方針 (ゴールまでの アプローチ方 針)	・デジタル技術の活用に適した定型業務・大量処理業務を検討し、導入を行う。								

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
取組項目1	デジタル技術の導入検討	●	●			
取組内容	デジタル技術を導入できる業務を洗い出し、稼働までの作業工程を策定する。	取組目標				
取組項目2	デジタル技術の導入準備		●	●	●	
取組内容	作業工程に基づき職員の研修、対象業務のデジタル技術適用化を図る。	取組目標	情報化計画の策定			
取組項目3	デジタル技術を活用した業務の実施				●	●
取組内容	デジタル技術を活用し、業務の効率化を推進する。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 - 実績報告（2022年度報告）

実施項目	費用対効果を意識した事務事業の効率化 (アクション項目の総括)	項目番号	2-⑫						
		主管課	行政経営デジタル戦略課						
総括評価	<p>実施状況・効果及び今後の取組など</p> <p>RPAの導入を行い口座振替申込書及び介護保険業務関連のシナリオを2つ作成し業務効率化を図った。また、職員採用試験や各種計画におけるアンケート調査等を『いばらき電子申請届出システム』を活用し、WEBで行うことにより利用者の利便性の向上及び業務の効率化を図った。</p>								
〈取組項目別の実績報告〉									
取組項目1	デジタル技術の導入検討	達成状況	◎ 達成						
本年度の実施内容	こども課における保育申請受付業務の作業効率化を実施した。今後は、「自治体におけるRPA導入ガイドブック」を参考に更なる検討を行う。 【2020年度達成】								
取組実績の評価	保育申請受付業務の作業時間を半減できた。	次年度に向けた改善点	-						
取組項目2	デジタル技術の導入準備	達成状況	◎ 達成						
本年度の実施内容	自治体DXを推進するため、情報化計画を策定した。また、RPA導入の取組として、RPAに対する知識を得ることを目的としたセミナーを開催した。また、RPAのシナリオ作成研修を行い職員が自らシナリオ作成が可能となるよう取組を行った。								
取組実績の評価	RPAの基礎知識習得のためのセミナーを実施し、RPA導入に向けた取組を行うことができた。	次年度に向けた改善点	-						
取組項目3	デジタル技術を活用した業務の実施	達成状況	○ 順調						
本年度の実施内容	RPAの導入事業を2業務選定し、収納課の口座振替依頼書及び介護福祉課の認定審査会後のシステム投入業務の2つのシナリオ作成を行った。								
取組実績の評価	2つのシナリオを作成し、業務効率化を図ることができた。	次年度に向けた改善点	他の業務においてもRPA導入を図るため事業を選定する。						

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 – 計画調書

実施項目	行政評価を活用した事業の見直しと再構築 (アクション項目の概要)	項目番号	2-④						
		主管課	企画政策課						
基本姿勢	2. 好循環の流れを築く(財政運営の質的改革(好循環))	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
			◎		◎		●		●
現 状	・各課で実施している事務事業は、実施内容と進捗状況の管理を行っているが、事業を実施した結果、どのような成果が得られているのかについて、検証を行っていない。								
課 題	・事務事業評価及び施策評価を運用することで、事務事業の在り方や進め方の改善・見直しなど「スクラップ、リセット」を行い、有効性の高い事務事業を実施していく必要がある。								
目指す姿 (改革のゴール目標)	・事業執行の過程において、計画・実施・評価・改善・見直しのサイクルを確立し、各種分野別計画や予算編成などの連携を図る。 【施策評価を基にした新規事業数、廃止事業数】								
取組方針 (ゴールまでのアプローチ方針)	・職員に対し、行政評価制度の理解を深めるための研修などを取り入れながら、事務事業評価及び施策評価を運用していく中で、評価の精度を上げていく。この評価制度における「自己分析や評価結果の検証」などのプロセスの中で、事務事業の在り方や進め方の改善・見直しなど「スクラップ、リセット」の判断できる仕組みを構築していく。								

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
取組項目1	事務事業評価の実施	●	●	●	●	●
取組内容	事務事業評価を実施し、事業の目的を職員に意識付けするとともに、調査の精度を上げる。	取組目標				
取組項目2	施策評価の実施	●	●	●	●	●
取組内容	施策評価を実施し、施策の進行管理と着実な実施を図る。	取組目標				
取組項目3	評価調書の修正	●	●	●	●	●
取組内容	事務事業評価シート、施策評価シートを随時見直し、使いやすいシートへの改良を図る。	取組目標				
取組項目4	予算編成との連動	●	●	●	●	●
取組内容	事務事業評価及び施策評価シートを予算編成の資料とし、今後の見直しと予算付けを連動させる。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 – 実績報告（2022年度報告）

実施項目	行政評価を活用した事業の見直しと再構築 (アクション項目の総括)	項目番号	2-④						
		主管課	企画政策課						
総括評価	<p>実施状況・効果及び今後の取組など</p> <p>前年度に実施した全ての事務事業の評価を実施し、予算書からは見えずらい長期的な事業計画や事業に要する人件費などを管理している。これを用いて、財政課と連携した各課ヒアリングを実施することで、事業効果や成果に基づいて事業を実施する経営的視点を予算編成に反映することができている。さらに、令和5年度（2023年度）から始まる総合計画後期基本計画に向けて、令和4年度事務事業評価も実施し、事務事業を改善していくことで効率的かつ効果的な行政運営を進めていく。</p> <p>施策評価については、専門的かつ広い知見を有するコンサルタントの評価を取り入れることで、各施策を客観的に評価することができ、総合計画の進捗管理を適切に実施している。</p> <p>【施策評価に基づいた新規事業 廃止事業】 令和元年度（2019年度） 新規事業17事業、廃止事業1事業 令和2年度（2020年度） 新規事業34事業、廃止事業2事業 令和3年度（2021年度） 新規事業16事業、廃止事業0事業 令和4年度（2022年度） 新規事業14事業、廃止事業0事業</p>								

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目1	事務事業評価の実施	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	事務事業評価説明会を開催して、事務事業評価の目的、効果及び評価方法等に関する職員の意識統一を図った上で事務事業評価を実施し、各事務事業の目標指標達成に向けた進捗管理を行った。また、令和5年度（2023年度）から始まる総合計画後期基本計画の運用に向けて、調査の総合計画位置づけ欄を変更した上で、令和5年度実施計画と令和4年度事務事業評価の調査作成を年度末に実施した。			
取組実績の評価	事務事業の問題、課題を抽出し改善案を検討する様式としたことで、事務事業評価の精度を上げることができた。	次年度に向けた改善点	事務事業の改善ツールとして、より有効に活用するため、各課へのフィードバックの手法を検討する。	
取組項目2	施策評価の実施	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	施策評価を実施し、総合計画基本計画における各階層別の評価分析を行うことで、施策としての有効性や方向性を検証した。			
取組実績の評価	各階層別の評価分析をすることで、行政全体として重点的に推進するべき分野を明確にすることができた。	次年度に向けた改善点	政策や施策の意思決定ツールとして活用するための施策評価の手法を検討し、施策評価と予算編成や人事配置などの連携を目指す。	
取組項目3	評価調書の修正	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	事務事業の改善ツールとして活用するため、問題点・課題点を抽出する項目を設定した。また、選択入力欄を設けるなど、入力しやすい評価シートに修正した。			
取組実績の評価	入力しやすい評価シートに修正することで、入力漏れや入力ミスを防ぎ、評価精度の向上に繋がった。	次年度に向けた改善点	評価シートにおける調査項目や入力方法などを随時見直し、評価者の負担を軽減していく。	
取組項目4	予算編成との連動	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	予算編成及び事務事業評価に関するヒアリングを財政課との連携により合同で実施し、効率的な行政運営に向けて取り組んだ。			
取組実績の評価	財政課と連携することで、事務事業評価の結果に基づく予算の見直しを行う体制の構築を進めることができた。	次年度に向けた改善点	施策評価の手法を更に検討し、予算編成により有効活用できる方法を検討する。	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 - 計画調書

実施項目	新たな財源の拡充 (アクション項目の概要)	項目番号	2 - ④
		主管課	財政課

基本姿勢	2. 好循環の流れを築く(財政運営の質的改革 (好循環))	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
							◎	●	
現 状	・これまで、広報紙やホームページのバナー広告、封筒や庁舎内掲示板を活用した企業等からの有料広告の掲載、公共施設のネーミングライツなどを行い、自主財源の確保を行ってきた。								
課 題	・業者来庁時や広報紙等で広告企業主の募集を行っているが、件数増加につながらない。また、新たな財源確保の手段を検討しなければならない。								
目指す姿 (改革のゴール 目標)	・有料広告等の財源確保事業の拡充、及び新たな財源の確保による歳入の安定化を目指す。 【広告収入金額、財源確保の取組】								
取組方針 (ゴールまでの アプローチ方 針)	・現在実施している各種広告収入については周知活動を強化し、増収を図る。同時に新たな財源を確保する手段について検討し、積極的に取り入れていく。								

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
取組項目1	各種有料広告の効果的な周知	●	●	●	●	●
取組内容	企業側の広告メリット等を打ち出し、効果的な周知方法を検討する。	取組目標				
取組項目2	新たな財源確保のための調査・研究	●	●	●	●	●
取組内容	企業側が求める広告媒体、市が所有する資源を洗い出し、新たな自主財源確保のため調査・研究を行う。	取組目標				
取組項目3	新たな財源確保のための取組	●	●	●	●	●
取組内容	調査・研究結果をもとに随時新たな取組を導入する。	取組目標				
取組項目4	ネーミングライツ導入の取組の推進		●	●	●	●
取組内容	募集方法等を調査・研究し、新規導入に結びつける。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 - 実績報告（2022年度報告）

実施項目	新たな財源の拡充 (アクション項目の総括)	項目番号	2 - ④
		主管課	財政課

実施状況・効果及び今後の取組など	
総括評価	<p>庁舎等の財産を有効活用することにより、新たな財源の拡充に努めている。これまで庁舎内の有効スペースを活用し、有料広告を行っている。令和4年度（2022年度）は、新たにネーミングライツの スポンサー が決定し、4施設で年間2,320千円の新たな財源を確保した。また、自動販売機設置についても入札を実施し、年間568千円の収入を得て、公用車広告についても要綱を整備し、公募を行い1件申請があった。</p> <p>【広告収入】 令和元年度（2019年度）広告収入金額246千円（内訳：庁舎128千円、長田広告58千円、表示灯60千円） 令和2年度（2020年度）広告収入金額239千円（内訳：庁舎120千円、長田広告59千円、表示灯60千円） 令和3年度（2021年度）広告収入金額297千円（内訳：庁舎118千円、長田広告59千円、表示灯120千円） 令和4年度（2022年度）広告収入金額309千円（内訳：庁舎130千円、長田広告59千円、表示灯120千円） 【市民センター会議室使用料収入】 令和3年度（2021年度）使用料370千円 令和4年度（2022年度）使用料586千円 【ネーミングライツスポンサー収入】 令和4年度（2022年度）スポンサー収入金額660千円（みらい平コミセン110千円、図書館275千円、福岡塚さくら公園275千円）</p>

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目1	各種有料広告の効果的な周知	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	庁舎内の有料広告で掲示の決まっていない2枠について、企業等への働きかけを行った。庁舎内有料広告については、8枠中6枠に広告が掲示されている。			
取組実績の評価	企業等へ働きかけを行うことにより、有料広告について関心をもってもらえた。	次年度に向けた改善点	残り2枠の広告掲示に向け、引き続き企業等へ働きかけを行っていく。	
取組項目2	新たな財源確保のための調査・研究	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	施設を特定したネーミングライツスポンサーの募集に向けて、引き続き県内外の事例の調査・研究を行った。また、公用車の広告掲載についても要綱を整備し、公募して1件の申請があった。			
取組実績の評価	ネーミングライツスポンサーを決定することができ、歳入額の増加に繋がった。公用車広告についても広告収入を見込める。	次年度に向けた改善点	新たな財源の拡充について調査・検討していく。	
取組項目3	新たな財源確保のための取組	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	未導入施設の自動販売機について、一般競争入札を8件（小絹児童館、給食センター、みらい平コミセン1、2階、小絹コミセン、谷井田コミセン、図書館本館、総合運動公園）実施した。また、公用車広告についても要綱を整備し、公募を行い1件の申請があった。			
取組実績の評価	公共施設を一層有効活用し、新たな財源の拡充を図ることができた。	次年度に向けた改善点	その他の施設の自動販売機の入札導入についても検討していく。また、公用車広告についても周知活動などを検討していく。	
取組項目4	ネーミングライツ導入の取組の推進	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	令和4年4月から最低価格を提示して募集を開始し、ネーミングライツスポンサーが4つの施設で決定した。新たに歩道橋など施設を特定した募集を実施するため、近隣の状況など調査・検討をした。			
取組実績の評価	市初のネーミングライツスポンサーが4施設で決定することができた。	次年度に向けた改善点	スポンサーが見つかるようPR活動などを行っていく必要がある。	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 - 計画調書

実施項目	新たな地域経営手法の創設 (アクション項目の概要)	項目番号	2-④						
		主管課	行政経営デジタル戦略課						
基本姿勢	2. 好循環の流れを築く(財政運営の質的改革 (好循環))	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
			●	◎	●		●		
現状	・市では常総広域、一部事務組合等の広域行政のほか、各事業において効果的・効率的な行政サービスを提供するために周辺自治体と連携により業務を行っているものがある。								
課題	・多様化する市民ニーズに対応するには、自治体単独ではなく、周辺自治体と地域の特性を生かした連携をしていく必要がある。								
目指す姿 (改革のゴール目標)	・周辺自治体や各種関連自治体との連携体制の構築による、さらなる効果的・効率的な行政サービスの提供を目指す。								
取組方針 (ゴールまでのアプローチ方針)	・周辺自治体と広域連携のための勉強会等を開催し、相互理解を深めていく。その上で連携可能事業の内容や手段について研究を行い、圏域による行政サービスの提供の仕組み作りを行う。								

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
取組項目1	広域連携に関する勉強会の開催	●	●			
取組内容	広域連携に関する理解を深め、連携可能事業（案）の検討を行う。	取組目標				
取組項目2	連携可能事業の選定	●	●	●	●	
取組内容	連携する自治体と連携可能事業について広域による効果等について調査・研究を行う。	取組目標				
取組項目3	連携事業の実施		●	●	●	●
取組内容	連携事業として圏域での行政サービスの提供を行う。	取組目標				
取組項目4	取組みの改善・拡大			●	●	●
取組内容	検証結果等を基に、連携事業の改善・拡大を行うことにより、連携効果の増大を図る。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 - 実績報告（2022年度報告）

実施項目	新たな地域経営手法の創設	項目番号	2-④						
		主管課	行政経営デジタル戦略課						
〈アクション項目の総括〉									
総括評価	実施状況・効果及び今後の取組など								
	令和2年度（2020年度）まで進めてきた広域連携推進のための常総市との協議において、今後は積極的に連携事業を進めると同時に、「より広域的な連携」や「より連携効果の高い事業」を模索していくこととした。また、令和3年度（2021年度）は生活困窮者対策として、茨城県を含む県内の他自治体との連携事業を新たに開始し、令和4年度は（2022年度）は広域避難訓練を実施した。今後は取組を開始した事業を継続的に実施していくとともに、取組内容の検証から課題を抽出し、改善・拡大に取り組むことで連携効果を高めていく。								

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目1	広域連携に関する勉強会の開催	達成状況	◎	達成
本年度の実施内容	連携可能な事業について、最終的に13事業に絞り込み、担当課において協議を行い、定住自立圏構想連携事業について取りまとめた。【2020年度達成】			
取組実績の評価	連携が可能と考えられる事業について、絞り込みを行うことができた。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目2	連携可能事業の選定	達成状況	◎	達成
本年度の実施内容	広域連携事業の取組を更に推進していくため、各課と情報を共有しながら各分野の事業について調整を進め、広域避難訓練を連携して実施することとした。			
取組実績の評価	連携の効果・可否を精査し、連携事業実施に繋がった。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目3	連携事業の実施	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	常総市と連携し、引き続き認知症カフェ、若年性認知症支援事業について、相互利用や共同開催を行い、新たに広域避難訓練を実施した。また、生活困窮者自立支援事業を守谷市、家計改善支援事業を茨城県及び県内13市と広域連携の取組を行った。			
取組実績の評価	連携事業を継続的に実施することができている。	次年度に向けた改善点	連携事業については、引き続き実施していく。	
取組項目4	取組みの改善・拡大	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	引き続き連携事業を実施するとともに、令和3年度（2022年度）に実施できなかった常総市との広域避難訓練を実施することができた。			
取組実績の評価	新たな連携事業の改善・拡大はなかったが、継続して連携事業を実施することができた。	次年度に向けた改善点	連携事業を推進する中で、連携範囲を拡大することで効果が向上するものは積極的に進めていく。	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 - 計画調査

実施項目	民間活力の導入 (アクション項目の概要)	項目番号	2-⑥
		主管課	行政経営デジタル戦略課

基本姿勢	2. 好循環の流れを築く(財政運営の質的改革(好循環))	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
								◎	●
現状	・民間活用については、平成24年度に民間活力導入等検討委員会において平成25年度から平成34年度までの10年間の実施計画を作成し、24事業について検討した。平成30年度時点で8事業について指定管理、業務委託の導入をした。								
課題	・検討の結果、導入・未導入を決定し、取り組んでいる事業においても、法改正や社会情勢の変化により、再検討が必要となってきた。								
目指す姿 (改革のゴール目標)	・コスト、サービス等の面で効果が見込まれる公共施設、事務事業に関する民間活力のさらなる導入を目指す。 【指定管理導入施設数、実施計画内の導入事業数】								
取組方針 (ゴールまでのアプローチ方針)	・現在の実施計画について、社会情勢の変化や法改正踏まえ、民間活力等の導入について再検討を行う。検討結果に基づき、民間活力の導入に向けて事業を進めていく。また、各課に対して、指定管理、PFI、業務委託等の民間活力の導入について周知するなど推進していく。								

(アクション項目の年度別計画)

項目名	内容	取組期間				
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
取組項目1	指針の再検討	●	●	●		
取組内容	多様化するPPP/PFI活用をより一層推進するために、PFI等の内容を加えた「PPP/PFI導入基本指針」の策定を検討する。	取組目標	PPP/PFI導入基本指針の策定			
取組項目2	指針の運用				●	●
取組内容	策定した「PPP/PFI導入基本指針」に基づき民間活力の導入を検討する。	取組目標				
取組項目3	民間活力導入の推進	●	●	●	●	●
取組内容	各課に対して民間活力導入の効果や有効性等を周知し、民間活力の導入を推進していく。	取組目標				
取組項目4	さらなる民間活力導入の調査・研究	●	●	●	●	●
取組内容	民間活力の積極的な導入に向け、社会情勢の変化、法改正、手法等について調査・研究を行う。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 - 実績報告（2022年度報告）

実施項目	民間活力の導入 (アクション項目の総括)	項目番号	2-⑥
		主管課	行政経営デジタル戦略課

総括評価	実施状況・効果及び今後の取組など	
	<p>令和3年度（2021年度）に策定した「PPP/PFI導入基本指針」を全庁的に周知し、職員のPPP/PFIに対する知識の共有と意識の醸成を図った。また、PPP/PFIの検討対象となるような事業については、年度末に各課へ調査することで事業の把握に努めている。</p> <p>指定管理者制度の運用では、既に指定管理者制度を導入している施設の運営評価を行うなど、指定管理者制度導入の有効性を確認している。市として初のPFI事業である子育て応援住宅については、導入可能性調査が完了し、PFI導入による効果やVFMを確認した。調査終了後は、事業担当課でPFI導入に向けた手続を進めている。引き続き、事業担当課と連携を図りながら、PFI事業の実施に向けて手続等を進める。</p> <p>【指定管理導入施設数、実施計画内の導入事業数】 令和元年度（2019年度）指定管理導入施設数4件、実施計画内の導入事業数8件 令和2年度（2020年度）指定管理導入施設数4件、実施計画内の導入事業数8件 令和3年度（2021年度）指定管理導入施設数4件、実施計画内の導入事業数9件 令和4年度（2022年度）指定管理導入施設数5件</p>	

(取組項目別の実績報告)

取組項目	内容	達成状況	備考
取組項目1	指針の再検討	◎	達成
本年度的実施内容	多様化するPPP/PFIの活用をより一層推進するため、PFI等の内容を加えた「PPP/PFI導入基本指針」を策定し、これまで運用してきた「民間活力導入等に関する指針」は廃止となった。検討対象の事業については、「実施計画」として定めるのではなく、指針に事業費等の基準を設けることとし、幅広くPPP/PFIの導入を検討するものとした。【2021年度達成】		
取組実績の評価	PPP/PFI導入基本指針を策定し、検討手順や検討基準を示すことで、幅広くPPP/PFIの導入を検討する体制を整えることができた。	次年度に向けた改善点	-
取組項目2	指針の運用	○	順調
本年度的実施内容	PPP/PFI導入基本指針の検討対象事業となる事業を令和3年度末に全庁的に調査した結果を取りまとめ、民間活力導入等検討委員会に報告を行った。また、既に指定管理者制度を導入している施設については、運営状況の評価を行い民間活力導入の有効性を確認した。		
取組実績の評価	PPP/PFI導入基本指針に基づき全庁的に調査することで、幅広くPPP/PFI導入の可能性のある事業について把握することができた。	次年度に向けた改善点	引き続き、PPP/PFI導入基本指針に基づき、導入可能性の調査を行うことで、PPP/PFIの導入を推進していく。
取組項目3	民間活力導入の推進	○	順調
本年度的実施内容	PFIを活用し整備する子育て応援住宅については、導入可能性調査が完了し、PFI導入による効果やVFMを確認した。導入可能性調査完了後は、事業担当課と連携を図りながら、整備に向けた手続を進めている。		
取組実績の評価	市として初のPFI事業の実施に向けて手続等を進めることができた。	次年度に向けた改善点	引き続き、事業担当課と連携を図りながらPFI事業の実施に向けて進めていく。
取組項目4	さらなる民間活力導入の調査・研究	○	順調
本年度的実施内容	民間活力の積極的な導入に向け、国で実施する「関東ブロックPPP/PFI推進フォーラム」や「PPP/PFI推進施策説明会」に参加し、PPP/PFI導入に関する国の支援制度や他自治体の先行事例、多様化する官民連携手法について研究した。		
取組実績の評価	PPP/PFIについては、様々な分野で活用されており、手法が多様化している。研修会を通じ、多様な手法や、先行事例、導入する上での課題等を把握することができた。	次年度に向けた改善点	社会情勢の変化に伴い日々多様化する手法について、情報感度を高め調査・研究していく。

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 - 計画調査

実施項目	市民意見の収集 (アクション項目の概要)	項目番号	3-①						
		主管課	地域推進課						
基本姿勢	3. しあわせな市民を増やす行政サービスの質的改善（信頼関係）	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
			●	●		●	◎		●
現 状	・市長とまちづくりについて語る意見交換会の実施やメールや手紙により、まちづくりについての意見や提案をもらうことで、市民の意見を収集している。								
課 題	・現状では、意見交換会に参加した市民や、メールや手紙により意見を投稿した市民の声しか収集できていない。また、収集した意見等が全庁的に共有されておらず有効活用できていない。								
目指す姿 (改革のゴール 目標)	・市民の意見を収集できる体制と収集した意見を共有できる仕組みを構築する。 【各種アンケートの実施回数】								
取組方針 (ゴールまでの アプローチ方 針)	・アンケート調査や世論調査を実施し、市民の声を収集・蓄積する。また、蓄積した意見を庁内で共有し、活用する仕組みをつくる。								

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
取組項目1	アンケート調査の実施	●	●	●	●	●
取組内容	市民が集まる会議や意見交換会の機会を活用し、市で収集したい項目のアンケート調査を実施する。	取組目標				
取組項目2	市民意見の活用に向けた庁内共通の仕組みづくり	●				
取組内容	意見交換会で出た意見や、手紙、メール、アンケート調査の結果を全庁的に共有できる仕組みをつくる。	取組目標				
取組項目3	世論調査の実施		●	●	●	●
取組内容	年に1度、市の政策や事業について広報紙やHP、SNS等を活用し世論調査を実施する。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 - 実績報告（2022年度報告）

実施項目	市民意見の収集 (アクション項目の総括)	項目番号	3-①						
		主管課	地域推進課						
実施状況・効果及び今後の取組など	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながら、市長が市民の意見を直接聴く「市民懇談会」（「みらいを語るばミーティング」の名称を変更）の開催のほか、メールや手紙により多様な意見を収集することができている。</p> <p>また、地区に出向いての聴き取りについては、全ての行政区の聴き取りが終了したことにより完了したが、若い世代からの意見を聴く機会が少ないため、引き続き模索していく必要がある。</p> <p>【各種アンケートの実施回数】 令和元年度(2019年度) 定量調査(みらいを語るばミーティング時)12回、定性調査(行政区への聴き取り)156行政区 みらいを語るばメールの件数149件 (うち回答件数45件) 令和2年度(2020年度) 定量調査(みらいを語るばミーティング時)6回、定性調査(行政区への聴き取り)18行政区 みらいを語るばメールの件数260件 (うち回答件数58件) 令和3年度(2021年度) 定量調査(みらいを語るばミーティング時)6回、定性調査(行政区への聴き取り)7行政区 みらいを語るばメールの件数138件 (うち回答件数57件) 令和4年度(2022年度) 定量調査(市民懇談会)7回、定性調査(市民懇談会での聴き取り)32行政区 市長へのメールの件数248件 (うち回答件数127件) ※令和4年度(2022年度) から「みらいを語るばメール」の名称を「市長へのメール」に変更</p>								

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目1	アンケート調査の実施	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	市長との意見交換会「市民懇談会」を開催し、その際にアンケートを実施したほか、メールや手紙により意見や提案を収集した。			
取組実績の評価	新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながらではあるが、市民懇談会を開催して地区の意見を聴き、その際のアンケートのほか、メールや手紙でも意見を収集することができた。	次年度に向けた改善点	引き続き、市民懇談会の開催などを実施しながら、市民の声を収集・蓄積し、速やかに庁内で共有できるようにする。	
取組項目2	市民意見の活用に向けた庁内共通の仕組みづくり	達成状況	◎	達成
本年度の実施内容	グループウェアを利用して、アンケートの結果、収集した意見や提案を庁内で共有できるようにした。【2019年度達成】			
取組実績の評価	市民懇談会のアンケート、メールや手紙による内容などをデータ化したことにより、庁内で共有して活用できるようになることができた。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目3	世論調査の実施	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	総合計画策定における市民の意見を収集した市民意向調査を世論調査とみなして、庁内グループウェアで周知した。			
取組実績の評価	各課の個別計画等の調査を世論調査とみなして、庁内グループウェアで周知することで、市民意見を共有することができた。	次年度に向けた改善点	各課で実施する市民アンケートを集約し、庁内グループウェアで周知する手法を検討する。	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 - 計画調査

実施項目	魅力発信 (アクション項目の概要)	項目番号	3-②						
		主管課	秘書広報課						
基本姿勢	3. しあわせな市民を増やす行政サービスの質的改善（信頼関係）	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
			●	●		◎			
現 状	つくばみらい市のSNSによる行政情報の発信（プッシュ型）は、ツイッター、フェイスブックを用いて実施している。								
課 題	色々な情報が1つのアカウントから発信されるため、受け取る側が必要としない情報も届いてしまっている。また、新たな発信手段も次々と増えており、それぞれに特色がある。市としても発信する情報の内容や頻度、発信手段について研究していかなければならない。								
目指す姿 (改革のゴール 目標)	・欲しい情報が欲しい人へ届く情報発信の仕組みの構築を目指す。 【市内・市外に向けた情報発信手段】								
取組方針 (ゴールまでの アプローチ方 針)	・現在発信している情報と手段の組み合わせを整理・最適化する。その上で、より効果的な発信をするために内容や手段について研究し、全庁的な仕組みづくりをする。								

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
取組項目1	現状の発信手段の最適化	●	●	●	●	●
取組内容	現在実施している情報発信について、発信の仕方、手段を整理し、内容と手段を最適化する。	取組目標				
取組項目2	効果的な情報発信についての調査・研究	●	●	●	●	●
取組内容	どの情報をどの媒体を使って発信するのが効果的なのか、トレンドを把握しながら調査・研究をする。	取組目標				
取組項目3	庁内での情報発信に関する共通の仕組みづくり	●	●			
取組内容	情報発信について、庁内共通の仕組みをつくる。	取組目標	情報発信に関する内規の策定			
取組項目4	新しい情報発信についての調査・研究と実施	●	●	●	●	●
取組内容	常に変化するトレンドと進化する情報発信の手段について、随時調査・研究し、取り入れていく。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 - 実績報告（2022年度報告）

実施項目	魅力発信 (アクション項目の総括)	項目番号	3-②						
		主管課	秘書広報課						
総括評価	<p>実施状況・効果及び今後の取組など</p> <p>令和4年度（2022年度）は、広報紙の刷新、SNSやプレス発表など積極的な情報発信を行い、その情報を見た市民等からの反応を分析管理しながら、常に改善を意識してプランを進めた。その結果、客観的評価や数値的効果を得ることができた。情報発信媒体ごとに特徴があり、その利用者層にもばらつきがあるため、知りたい情報を知りたい人にピンポイントで発信するためには、現在情報発信している媒体や手段の組み合わせ、情報発信者、タイミングなどをさらに整理・最適化する必要がある。また、新たな情報発信媒体についても継続して調査研究し、欲しい情報が欲しい人へ届く情報発信の仕組みを検討する。</p>								
〈取組項目別の実績報告〉									
取組項目1	現状の発信手段の最適化	達成状況	○ 順調						
本年の実施内容	広報アンケートの意見を基に、広報6月号から「くらしの情報」のジャンル分けを開始し、11月号からは横書き記事を中心に、左綴じに変更した。ホームページは、検索方法を見直し、「サイト内検索」「あいまい検索」を一本化し、目的のものが見つけやすいサイト内検索とした。また、チャットボットの調整を継続して行い、利用者の利便性を高めた。								
取組実績の評価	広報7月～2月号のアンケートの満足度は72.2%であり、前年同期よりも8.9ポイント向上した。	次年度に向けた改善点	継続的な現状課題の分析及び改善を実施していく。						
取組項目2	効果的な情報発信についての調査・研究	達成状況	○ 順調						
本年の実施内容	ホームページのアクセス情報や広報紙・ホームページのアンケート調査・分析を実施し、広報媒体ごとの情報内容・表現方法を調査研究した。シティブロモーション事業においては、前年度に引き続き、YouTube広告を活用した情報発信を行い、その効果を確認した。								
取組実績の評価	市公式SNSフォロワーは、平成30年度（2018年度）の400人から、4年間で16.7倍の6,678人へ増加した。	次年度に向けた改善点	情報発信媒体の一元化や効率化に向けた調査を継続して実施していく。						
取組項目3	庁内での情報発信に関する共通の仕組みづくり	達成状況	◎ 達成						
本年の実施内容	メディアを活用した市の施策等に関する情報発信を行うために、茨城新聞社から講師を招き、パブリシティ活動の必要性や取組方法に関する研修会を開催し、庁内の共通認識を向上させた。また、令和2年7月に策定した「パブリシティマニュアル」により庁内パブリシティ活動を展開する上で職員の均質化を図った。【2020年度達成】								
取組実績の評価	プレスリリース回数の増加・質の向上に繋がった。	次年度に向けた改善点	-						
取組項目4	新しい情報発信についての調査・研究と実施	達成状況	○ 順調						
本年の実施内容	近隣自治体のSNS活用状況について調査を実施した。LINEやfacebookについては全自治体で導入しており、LINEについては、市の特色が表れており、コロナクワン情報に特化したもの、ふるさと納税に特化したもの、市ホームページへの誘導に特化したものなど、情報発信のツールとしての効果を確認した。								
取組実績の評価	LINEにおける課題点やメリットについて整理することができた。	次年度に向けた改善点	SNS「LINE」について、引き続き検証を行う。						

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 – 計画調査

実施項目	市民・地域との協働 (アクション項目の概要)	項目番号	3-③						
		主管課	地域推進課						
基本姿勢	3. しあわせな市民を増やす行政サービスの質的改善（信頼関係）	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
			●	○		●		●	○
現 状	・市民団体に対して活動支援事業を実施しているが、補助制度については、活用している団体に偏りが見受けられる。また市民団体の活動拠点が少ない。								
課 題	・各団体が利用しやすい補助制度への見直しや活動拠点の整備が必要である。								
目指す姿 (改革のゴール 目標)	・補助制度の見直し、活動拠点の整備による市民協働のさらなる進展を目指す。 【補助制度利用団体数、活動基盤整備に関する取組】								
取組方針 (ゴールまでの アプローチ方 針)	・現在の補助制度については、団体が利用しやすいような見直し、新たな補助制度などを検討・実施していく。さらに活動拠点の確保などの団体の活動基盤の整備を行い、市民協働を推進する。								

〈アクション項目の年度別計画〉

項目名	内容	取組期間				
		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
取組項目1	市民協働基本指針の運用	●	●	●	●	●
取組内容	活動団体等が活動しやすい環境づくりを行い、市役所内部の推進体制の強化を図る。	取組目標				
取組項目2	補助制度の見直し	●	●	●	●	●
取組内容	活動団体が利用しやすい補助制度への見直しを行うとともに、新たな補助制度について検討・実施をする。	取組目標				
取組項目3	活動拠点の確保	●	●	●		
取組内容	市民活動団体等の活動機会の提供、活動支援、情報提供などの機能を通じて、市民活動を促進する市民活動拠点の検討、設置を行う。	取組目標				
取組項目4	コーディネーターの確保	●	●	●	●	●
取組内容	幅広いネットワークと調整能力を持つコーディネーターの確保・育成する。	取組目標				
取組項目5	協働事業提案制度の導入	●	●	●	●	●
取組内容	市民のアイデアを生かした協働のまちづくりを推進するため、協働事業の提案制度を検討する。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 – 実績報告（2022年度報告）

実施項目	市民・地域との協働	項目番号	3-③				
		主管課	地域推進課				
(アクション項目の総括)							
総括評価	実施状況・効果及び今後の取組など						
	市民協働基本指針に基づき、協働のまちづくり活動を支援する拠点として、市民活動まちづくりセンターを設置した。また、市民協働基本指針の考え方を具体的かつ計画的に進めていくため、市民協働実施計画を策定するとともに、協働の推進環境づくりや取組状況の評価などを行う市民協働推進委員会を設置した。そのほか、全庁的に市民協働に関する共通の認識を持つことを目的に、職員を対象にした市民協働研修を実施した。補助制度については、市民活動団体がより活用しやすいものとなるよう、制度の見直しについて検討を行い、地域課題解決のため、市民活動団体が自主事業に行う事業に対し補助ができるよう予算化した。						
	【補助制度利用団体数】 令和元年度（2019年度）2団体 令和2年度（2020年度）0団体 令和3年度（2021年度）1団体 令和4年度（2022年度）2団体						

〈取組項目別の実績報告〉

取組項目1	市民協働基本指針の運用	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	市民協働基本指針の考え方を具体的かつ計画的に進めていくため、策定した市民協働実施計画をもとに事業を推進した。また、協働の推進環境づくりや取組状況の評価などを行う市民協働推進委員会を開催した。そのほか、全庁的に市民協働に関する共通の認識を持つことができるよう、3年間実施した基礎的な内容からステップアップした内容で、職員を対象に市民協働研修を実施した。			
取組実績の評価	市民協働基本指針・市民協働実施計画をもとに、事業を推進することができた。また、市民協働研修を受講した職員は述べ292人となり、市民協働に関する共通理解に繋がった。	次年度に向けた改善点	市民協働実施計画に基づいて実施した事業について、市民協働のまちづくりがより推進されるよう、市民協働推進委員会で市民目線の意見を伺う。	
取組項目2	補助制度の見直し	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	補助制度については、市民活動団体がより活用しやすいものとなるよう、制度の見直しについて検討を行い、地域課題解決のため、市民活動団体が自主事業に行う事業に対し補助ができるよう予算化した。			
取組実績の評価	市民活動団体がより活用しやすいものとなるよう、現制度は廃止し、新たな制度を構築することができた。	次年度に向けた改善点	新制度の補助金について、申請を行ってもらえるよう説明会をはじめとした周知を行う。また、個別相談会なども実施し、申請に向けたサポートも行う。	
取組項目3	活動拠点の確保	達成状況	○	達成
本年度の実施内容	市民協働基本指針に基づき、協働のまちづくり活動を支援する拠点となる「市民活動まちづくりセンター」を設置した。【2021年度達成】			
取組実績の評価	市民活動団体等が活動機会を拡充できるよう、活動拠点を整備できた。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目4	コーディネーターの確保	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	コーディネーターの人材を確保し、市民活動を支援する姿勢を学ぶオンライン研修への参加等を通して育成を図った。また、市民活動まちづくりセンターにコーディネーターとなる人材を配置し、情報を共有するようになった。			
取組実績の評価	コーディネーターが幅広いネットワークと調整能力を有することができよう、市民協働事業に関する研修等を通して育成を図り、市民活動団体の相談対応や市民活動団体間の連携を促し、活動の活発化に繋がった。	次年度に向けた改善点	コーディネーターとしてさらなる専門性を身につけられるよう、研修への参加や市民協働に関する情報収集、市民活動団体との連絡調整等に積極的に取り組んでいく。	
取組項目5	協働事業提案制度の導入	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	茨城県内や近隣県で協働事業提案制度を導入している市町村について、調査研究を行った。			
取組実績の評価	各市町村の制度概要を把握することができ、比較分析を行うことができた。	次年度に向けた改善点	本市における協働事業提案制度について、調査研究を行った結果、本市で導入した場合の課題等を把握できたことから、引き続き検討を行う。	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 - 計画調査

実施項目	市民参加機会の創出 (アクション項目の概要)	項目番号	3-④						
		主管課	地域推進課						
基本姿勢	3. しあわせな市民を増やす行政サービスの質的改善（信頼関係）	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
			◎	●		◎			
現状	・NPO法人、里親制度登録団体、ボランティア団体などの市民が自発的に行う活動団体の情報が庁内で共有化できていない。また、それぞれの団体の違いも共通認識がされていない。								
課題	・各団体の特性や支援策などの情報を庁内、市民周知し共有することで、市民協働を積極的に推進をしていかなければならない。								
目指す姿 (改革のゴール目標)	・協働に関する情報共有と積極的な発信を行い、市民団体を増やす。 【NPO・ボランティア・里親団体数】								
取組方針 (ゴールまでのアプローチ方針)	・市民活動団体の情報収集を行い、庁内で共有化できるようデータベース化を行う。また、市民団体との協働事例や支援制度についても整理する。そして、庁内や市民に積極的に発信することで市民団体数を増やしていく。								

（アクション項目の年度別計画）

項目名	内容	取組期間					
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
取組項目1	市民団体に関する情報の整理	●					
取組内容	ボランティア団体、NPO団体、里親など、団体ごとに担当課が違っているが、各種団体に関する情報を整理し一元化する。	取組目標	各種団体情報の一元化				
取組項目2	市民団体情報の共有	●					
取組内容	各課が市民団体との連携がスムーズに行えるように、庁内での情報共有体制をつくる。	取組目標					
取組項目3	協働に関する情報の発信	●	●	●	●	●	
取組内容	協働の取組事例、支援制度に関する情報を積極的に発信し、各種団体数を増やす。	取組目標					
取組項目4	市民活動意識の醸成			●	●	●	
取組内容	市民活動に関する情報の発信や市民活動体験の場の提供のほか、市民活動に関する講座等を開催しながら、市民活動意識の醸成を促す。	取組目標					

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 - 実績報告（2022年度報告）

実施項目	市民参加機会の創出 (アクション項目の総括)	項目番号	3-④						
		主管課	地域推進課						
総括評価	<p>実施状況・効果及び今後の取組など</p> <p>協働のまちづくり活動を支援する拠点となる市民活動まちづくりセンターの設置に伴い、センターのフロアやホームページを活用し、市民協働に関する情報発信や市民協働事業を行う際に役立つ情報の提供に努めた。引き続き、市民活動まちづくりセンターを中心に、市民協働に関する情報について発信に努めていく。また、市民活動を身近に感じてもらえるように、市民活動体験などの市民参加の機会を作っていく。</p> <p>【NPO・ボランティア・里親団体数】 令和元年度（2019年度）114団体 令和2年度（2020年度）121団体 令和3年度（2021年度）148団体 令和4年度（2022年度）177団体</p>								

（取組項目別の実績報告）

取組項目1	市民団体に関する情報の整理	達成状況	◎	達成
本年度の実施内容	市内にある市民活動団体を対象に、活動内容等を把握するためヒアリングを実施した。【2019年度達成】			
取組実績の評価	市民活動団体に関する情報を整理し一元化することができた。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目2	市民団体情報の共有	達成状況	◎	達成
本年度の実施内容	市民活動団体の一覧について、庁内グループウェアを活用し、庁内で共有できるようにした。【2019年度達成】			
取組実績の評価	各課が市民活動団体との連携がスムーズに行うことができるよう、庁内で共有して活用できるようにすることができた。	次年度に向けた改善点	-	
取組項目3	協働に関する情報の発信	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	市民活動まちづくりセンターのフロアやホームページを活用し、市民活動に関する情報や市内で活動する市民団体情報の発信を行った。また、市民活動まちづくりセンターで開催した市民協働シンポジウムや利用団体の声を記載した独自広報紙まちセンターの発行を行った。市民活動に関係する制度については、ホームページ等に掲載したり、庁内グループウェアを活用して、他市町村における協働事例に関する情報を発信した。			
取組実績の評価	市民協働に関する情報発信を行ったことで、市民の市民活動団体に対する興味関心が増え、既存の市民活動団体への加入などに繋がった。	次年度に向けた改善点	引き続き、市民参加に関する情報や市民協働に関する情報を発信していく。	
取組項目4	市民活動意識の醸成	達成状況	○	順調
本年度の実施内容	市民活動団体の代表者等をパネリストに迎え、これからの「協働」を考える機会となる市民協働シンポジウムの開催や、市民活動団体がスキルアップするための講座として、人が集まるようになるチラシとイベントの作り方講座の開催などを開催した。そのほか、市民活動意識の醸成を図ることを目的に、市民の方にとって身近な活動であるボランティアに関しての講座を開催した。			
取組実績の評価	市民活動を身近に感じ、市民が自ら参加しようと考えてもらえるようなイベントの開催や情報の発信に努めた結果、活動を停滞していた団体が再活動するなど、団体の活性化にも寄与した。	次年度に向けた改善点	引き続き、市民活動に関する情報を発信し、市民活動意識の醸成を図り、参加を促していく。	

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 - 計画調査

実施項目	情報システムの効率的な活用 (アクション項目の概要)	項目番号	3-⑤						
		主管課	行政経営デジタル戦略課						
基本姿勢	3. しあわせな市民を増やす行政サービスの質的改革（信頼関係）	推進手段	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
			◎		●	●	◎	●	
現 状	・庁内ネットワーク（ガラン、ファイルサーバ、基幹システム等）の構築により、業務の効率化及び市民サービスの向上を図っている。								
課 題	・資産管理ソフト未導入のため、セキュリティの面では十分とは言えない。また、国が推進しているオープンデータの取組みも遅れており、今後、ニーズ、メリット、効果、リスク等を検証して進めていく必要がある。								
目指す姿 (改革のゴール 目標)	・さらなる業務の効率化及び市民サービスの向上のための庁内ネットワークの構築並びに情報漏えいを未然に防ぐことができる情報セキュリティ体制の構築を目指す。 ・行政の透明性の向上、経済の活性化等のためのオープンデータの充実と利用の普及を目指す。 【オープンデータ数】								
取組方針 (ゴールまでの アプローチ方針)	・情報システムの進化、国の方針、他市町村の動向等を注視するとともに、市民のニーズ、予算、人員等を総合的に勘案し、できるものから着実に進めていく。								

（アクション項目の年度別計画）

項目名	内容	取組期間				
		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
取組項目1	オープンデータについての調査・研究	●	●			
取組内容	国の方針及び他市町村の動向等を踏まえ、ニーズ、メリット、効果、リスク等を検証していく。	取組目標				
取組項目2	オープンデータの取組み		●	●	●	●
取組内容	オープンデータの基本的な指針を明確にし、データ化できるものから進めていく。	取組目標	データ活用推進計画の策定			
取組項目3	庁内ネットワークの整備	●	●	●	●	●
取組内容	庁内ネットワーク及び情報セキュリティ体制には細心の注意を払い整備する。	取組目標				
取組項目4	情報システムについての調査・研究	●	●	●	●	●
取組内容	常に進化する情報システムについて、随時調査・研究する。	取組目標				

つくばみらい市行政改革プラン（2019 -2023）

アクションプラン個別項目 - 実績報告（2022年度報告）

実施項目	情報システムの効率的な活用 (アクション項目の総括)	項目番号	3-⑤						
		主管課	行政経営デジタル戦略課						
総括評価	<p>実施状況・効果及び今後の取組など</p> <p>行政手続きのオンライン化の取組として、国の補助事業を活用しネットワーク機器の整備を行った。また、情報システムの調査・研究として、取り組む課題ごとに関係部署により検討する体制を整えるため、プロジェクトチームを設置できるようにした。さらに、電子契約導入のためのプロジェクトチーム、自治体システムの標準化・共通化を検討するプロジェクトチームを設置し複数の部署により検討を行った。</p>								
（取組項目別の実績報告）									
取組項目1	オープンデータについての調査・研究	達成状況	◎ 達成						
本年度の実施内容	公開するデータの選定を行い「公衆トイレ一覧」及び「指定緊急避難所一覧」を公開する準備を行った。【2020年度達成】								
取組実績の評価	2つのデータを公開できた。	次年度に向けた改善点	-						
取組項目2	オープンデータの取組み	達成状況	○ 順調						
本年度の実施内容	オープンデータで公開しているデータについて、定期的な更新を行った。								
取組実績の評価	新規データの公開及び既存データの更新を行い、最新データの提供に努めた。	次年度に向けた改善点	各課の情報を把握し計画的にオープンデータ化を進める。						
取組項目3	庁内ネットワークの整備	達成状況	○ 順調						
本年度の実施内容	行政手続きのオンライン化として、びったりサービスからのオンライン申請を申請管理システムにより受理できるように整備した。								
取組実績の評価	子育て関係及び介護関係の手続きをオンライン化できるよう整備を進めることができた。	次年度に向けた改善点	引き続きオンライン化できる手続きを検証し、順次オンライン化していく。						
取組項目4	情報システムについての調査・研究	達成状況	○ 順調						
本年度の実施内容	自治体DX推進計画の「重点的に取り組む事項」に位置づけられている、自治体情報システムの標準化・共通化のプロジェクトチームを設置し、全庁的に検討する体制を整えた。								
取組実績の評価	プロジェクトチームを設置し、全庁的に検討できるような体制づくりを行ったことにより、令和7年度（2025年度）までの標準化・共通化に向け全庁的に体制を整えることができた。	次年度に向けた改善点	令和7年度末までの標準化・共通化を目指し検討を行っていく。						